

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（齋藤邦夫君） おはようございます。

定足数に達しましたので、直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎一般質問

○議長（齋藤邦夫君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、一問一答方式により行います。

議員各位並びに当局は、簡潔な質問・答弁に留意され、実質的な審議を尽くされますようお願いをいたします。

質問項目が複数ある場合には最初一括して質問し、2回目から項目ごとに質問するか、または一括して質問するかは質問者の裁量で質問していただくことといたします。

なお、質問時間は答弁を含めて60分以内とします。

質問は一般質問者席についてから開始し、終了時間は議長がお知らせをいたします。

よろしく願いいたします。

順番に発言を許可いたします。

9番、大塚純一郎君の一般質問を許可いたします。

9番、大塚純一郎君。

[9番 大塚純一郎君 登壇]

○9番（大塚純一郎君） おはようございます。

それでは、通告に基づきまして一般質問をいたします。

質問事項。目黒町長が、町長になられて7年間が過ぎました。この目黒町長が町長として取り組んできた様々な振興政策があると思いますが、その現状と遂行してこられた評価を、自己評価を示していただきたい。

それからもう一つ。目黒町長が町長になって、目指す将来の只見町があると思います。町長になって俺はこれをするんだ、こういう町をつくるんだという目標があると思いますが、その実現を見据えた取り組みの行動計画を示していただきたいということであります。只見町の現状、人口形態、住宅環境、教育環境、医療福祉、産業振興などを基にした分析と、5

年後、10年後の只見町のあるべき姿、目黒町長の目指す目標を具体的に示していただきたいと思います。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 目黒吉久君 登壇〕

○町長（目黒吉久君） 町長が取り組んできた様々な振興政策の現状・評価並びに将来の只見町の実現を見据えた取り組みの行動計画を示せということであります。

まずはじめに、人口構造・人口動態等の分析について申し上げます。今年10月に只見町人口ビジョンを策定いたしました。これは本町における人口及びそれに関連する産業・経済等の現状を分析し、今後取り組むべき将来の方向性及び人口の将来展望を示すものであります。対象期間は、国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョンに基づき、平成52年、2040年ということになりますが、までとしております。この人口ビジョンの分析においては、只見町の総人口は昭和40年以降一貫して減少しており、昭和40年から平成22年にかけて半減しております。しかし、世帯数については1割の減少にとどまっていることから、世帯人員が減少していることがわかります。

次に、年齢三区分別人口について申し上げます。年少人口、0歳から14歳は20パーセントから10パーセントに、生産年齢人口、15歳から64歳は65パーセントから48パーセントへと、ともに昭和55年以降減少傾向にあります。老年人口、65歳以上の割合は15パーセントから増加傾向にあり、平成22年に41パーセントを超えたところです。合計特殊出生率は福島県全体、平成20年から平成24年ですが1.48で、本町は1.58とやや上回っておりますが、人口が増加も減少もしない均衡した状態となる水準2.08を大きく下回っております。年齢階級別未婚率では、福島県全体と比較すると男性は特に20歳から24歳及び45歳から64歳でそれぞれ高くなっていますが、30歳から34歳では低くなっています。一方女性の未婚率は全体として低い傾向にあり、特に30歳から34歳では福島県全体の28パーセントに対し、本町では14パーセントとなっております。転入・転出の推移については、一貫して転出超過となっております。年齢5歳階級別の人口移動を見ると15歳から19歳、20歳から24歳という高校進学から大学卒業前後までの転出と25歳から29歳にかけての転入、Uターン含みますが顕著となっております。農家人口は20年間で約6割減少しましたが、農業の総生産額は10億円前後と横ばい推移であります。

工業の従事者数は25年間で2割弱減少しましたが、製造品出荷額は27億円余から41億円余となり約50パーセント伸びております。商業は10年間で従業員数が約4割減少し、年間商品販売額は27億円余減少、約53パーセント減少し、24億円余となっています。医療施設は平成18年から変わりませんが、医師が1名増え、薬剤師が1名減少しております。介護施設については、民間によるグループホームと小規模多機能施設が増えるとともに、只見ホームのサテライトとしてあさくさホームが先日開所したところであります。

次に教育ですが、平成12年から15年間で小学校の児童数は292人から197人と約100人減りましたが、教員は34人から46人と12人増えております。同じく中学校の生徒数は158人から116人と42人減り、教員も33人から19人に減りました。これは平成19年度に中学校が3校から1校に統合したためであります。

観光入込客数は平成12年の32万人から平成23年は15万人まで半減しましたが、現在は22万人まで回復しております。

住宅環境については、下水道事業、農業集落排水施設事業・合併処理浄化槽事業が概ね普及し、快適で衛生的な住宅環境が整ってきました。また、克雪対策として、克雪対策事業を通じた住宅への支援と除雪機械の計画的更新を進めてきております。

ご質問にあります10年後の只見町のあるべき姿、目指す目標にお答えいたします。10年後の町の総人口は3,856人と推定され、年少人口が約8パーセント、生産年齢人口が48パーセント、老年人口が約44パーセントという構成であります。ここで皆様方と共通理解を図るべきことは、統計上における老年人口は65歳以上となりますが、只見町では地域特性上第六次振興計画に掲げたとおり、老年人口の定義は75歳以上とし、健康であれば80歳以上でも生産活動等に携わっていただける地域であることをご理解いただき、様々な事業に取り組んでいく必要があると認識しております。また、国道289号、八十里越の全線開通を見据えた三条市との地域連携戦略。これはいずれ燕市、魚沼市、長岡市や北陸地方との新たな広域経済連携に繋げる創造をしなければならないことであり、それを受け入れるための日本版DMO、つまり、あらゆる職種と行政が一体化した事業を展開していくためのマネジメント組織の設立が必要であることであります。この組織づくりは従前から検討していたところではありましたが、今般、政府が今年度の補正予算案に地方創生加速化交付金を計上する方針とのことでありますので、これに応募するとともに、交付金の有無にかかわらずこの取り組みを進めていきたいと思っております。

答弁が長くなりましたけれども、是非ともご理解とご支援をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） 今、私が質問したところで、最初に分析から入って、そして10年後のあるべき姿というものがちょっと言われたのかなという気がします。

この今の答弁を基に再質問をさせていただきます。

まずあの、最初に私が質問しました、町長が7年間、町長になって、取り組んできたことは今言われたようなこともあるのかなというふうに認識はいたしますが、町長が本当に、町長になって2期、1期目が終わり、2期目が再選されて、そして3年が過ぎたわけですが、この7年間、自分でやってきた様々な、今言われたものも含めて、選挙公約、政治公約とされた部分も含めて、町長の自己評価を具体的にしていきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 自己評価ということではありますが、なかなか自分で評価するのは難しいことではありますが、私が当初、町長になった時の、やはり町づくりの、今般は農林業といったその只見町のこれまで取り組んできた、この地域に相応しい農林業の振興を通した、そしてそこから派生する観光や商工の発展といったようなことを望む町づくりをしたいなということが原点であります。それにつきましては、それぞれ、事業の実施計画、そういったことを昨日も説明させていただきましたけれども、それを通し、ご理解をいただき、且つそれを当初予算に反映させ、そしてまた、そういったことをそれぞれの事業進捗が、委員会やそれぞれの議会の中でまた確認していただきながら、9月には決算審査ということを受け、それぞれ評価を受けながら、皆さんと共に取り組んできたところでございます。道中、これまでの7年間の中で、3年間という非常に集中的な災害復旧に係わらざるを得ない期間もございましたけれども、そういったことも踏まえながら、多くの方々のご支援をいただきながら、今日に至っておるところであります。従来より、少子高齢化は今まで、これまで、幾度となく、皆さんとも、この場において議論してきましたけれども、まさにそこが一番の、町にとっても、それぞれの全国の地方にとっても課題ではありますけれども、その克服に向けた取り組みが必要だというふうに思っておりながら、思っておりますし、また今般の、そういった状況を認識した、国も改めてその地方の人口減少、回復力の低下に対して、増田レポートにもあったような形の中で、危機感を覚えながら、国のほうも地方創生なくして国

の経済成長なしという認識の中で、今それぞれ国も地方創生を掲げているところでございます。そういったことを踏まえながら、今般も只見町にとりましても、10月には地方の総合戦略版を作成したところでございます。それぞれ、個々、関連の町民生活に関連する分野におきましては、高齢者対策、少子化対策。そしてまたそういった施設整備。また教育の分野においても、この少子化の流れの中で高校の卒業するまでを地域でなんとか教育したいといったような思いの中で、産業振興、町民の福祉活動・福祉政策、それから教育といったようなこと。それから、災害復旧の中で只見町の方針としまして、その基本、政策の理念として、ユネスコエコパーク登録を目指しながら、今年の6月には登録になったところでございます。やはり今改めて、国はグローバル化の中での、改めてTPPも基本的な合意がなされましたが、只見町が将来に亘っても存続し、生き延びていくためには、改めて地方資源、そしてまた伝統文化や先人たちが築いてきたものの、その理念や努力を尊重し、且つ受け継ぎ、将来に継承していくというその想いの中で新たなこの現代の社会に生きる我々、そしてその次の世代に繋がるような工夫と、工夫とですね、質のアップを図りながら、魅力ある町づくりに推進していかなくやいけないというふうに思っております。

まず第一義的には、町民の様々な課題に答えながら、且つ又、この少子化に対しましては、只見町の取り組み一つ一つが、外部の人達からも評価され、そのこと自体がまた改めて移住や定住をしてみようかといったような関心、魅力を持っていただけるような取り組みを推進していくことが大事だと思います。今までは、それぞれが、それぞれの分野で、個人的にも、また一つの組織を、その目標に向かって努力してまいりましたが、今この状況を克服していくには、先ほども申し上げました日本版DMO、つまりは地方のあらゆる業種が一体化したマネジメントをしていく組織、つまりは従来の商工会であったり、観光協会であったり、そしてまたそこに業界、行政、そしてまた地元にある民間業界も含めながら、連携した地方経済、地方経営を、地域経営をどうしていくかという視点に立った新たな組織をつくり、町民一人一人が、それぞれの立場の中で、また大きな枠の中で、参加し、協力し合う体制をつくっていかなくやいけないのかなというふうに思っております。

今後、それぞれ、いろいろと、個人個人の努力の中で取り組んできたこと。それを、お互いのこれからの連携の、人的ネットワークつくるといったようなことも含めましてですね、いろんな取り組みが大事なのかなというふうに思っております。

それぞれ取り組んできたことは、一年一年、皆さんと共に、審査を受けながら、そしてま

たそこに付帯意見をいただきながら、また改めてのその次年度の計画を組み、そして予算を提案し、議決をいただきながら取り組んできたところでもあります。尚一層、足りないところ、努力しなきゃならないところはあるということは認識しておりますが、これから先も議員の皆様方のご提案をいただきながら取り組んでまいりたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） 自己評価を示していただきたいということでしたが、いろいろのことを羅列されて、わけがわからなくなってきたような、回答だったのかなと思いますが、最初に、一言だけ確認したいんですけども、その質問にあります自己採点、自己評価。これやっぱり必要だということで、町長が最初に町長になられた時、私、その話をさせていただいたと思います。それはやっていくんだと。それは今言われたような表現で出されると、なんとなく責任ある立場で、執行者としての回答とは私は捉えることができませんが、その辺のところもう一度お願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 自己採点は難しいと先ほど申し上げたところでございます。採点は町民の皆様方に、私は町長の立場ですから、していただくものというふうに思いますし、そんなふうに考えております。その辺はですね、たぶん、大塚議員は大塚議員なりの私に対する評価はされておるでしょうから、その評価の至らないことがあれば、こういった場での、その次のひとつの施策として、いろんなご提言をいただければなというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） わかりました。そのような形で町長とは向き合っていきたいと思えます。

それで、過去、7年間における、今まで、私の町長に対する、一般質問の場、それから議案審議の場で、いろいろとご意見を申し上げたり、質問をしたりして政策論争やってきたと思います。町長はそれに対して、何々を図っていく、図りたい、取り組んでいく。今も言われました。取り組みたい、進めていく、進めていきたい、努めたい、努めていきたい、検討していく、思っている、それはやらなければならない。いろいろ申されましたが、なかなか明確な答弁には私は感じなかった点多々ありました。

そして、先の、この只見町議会6月会議でしたか、で、私は一般質問の中で、やっと町長

から期限を切ってやっていただける、一般質問だったか、その質問の中で、期限を切って、町長から、そして担当課長から、これは今年度中に必ず実現する、実行すると約束したことがございます。それに対する、その、やると約束したわけですから、その件についてご答弁をお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） いろいろ質問はしておりますので、具体的にどの点だか、おっしゃっていただけるとありがたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） 朝日の、朝日地区の学校の通学路。ここの入り口にある危険な空き家があると。これに対する対応を、只見町でも空き家条例をつくって、それに対応するんだというような想いで条例をつくる時、我々も、議会も、当局と一緒に考えてきたと思っております。それに対して、その空き家がなかなか撤去されない場合には、それを強制撤去という道があるんで、そのための審議会も立ち上げ、それもやらなければならないというような話をここでしてきたと私は記憶しております。その朝日の通学路。全体、中学校も統合して、朝日地区にいったわけでございます。その通学路に関しましては、もう小学校も前から町有地で、駐車場の整備、それから通学路の整備、あれが国道289号線までの道路の拡張整備等々、それをどうするんだと、どうなっているんだという質問の中で、今年度中にその学校の入り口の空き家に関しては、それは危険だということも当局も認識しているということで、取り組まなければならない、今年度中に何とかそれをやっていくんだというふうに、私はそういう答弁をもらったと思っておりました。まず一つはこの件であります。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 個別な質問ですが、まず審議会につきましては、ちかく、空き家の審議会を開催する予定で今準備を進めております。危険な空き家ということで、強制撤去という話も最終的にはなりますけども、やはりその、そこに住んでおられる方の理解というのも、こういう広くない町の中では必要でありますので、今はその理解を得るべく、町当局だけでなく、その関係者にもお願いをしまして、理解を得るべく作業中ではありますが、議員おっしゃられるように結論としてはまだ、その物件は残っているということでありますので、目的は達成はしておらないというような状況であります。

次に、学校の近くのその空き地の関係につきましては調査をしておりますので、なんとか

有効活用に努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） 6月はもうちょっと明確な、今年度中にやるんだと、解決に向けてやりますという答弁、担当課長も今のような答弁ではなかったというふうに思っています。後から議事録確認してみますけども、町長もそれに対しても明確な答弁はされているんですよ。ここでいろいろとあるから、覚えてない、記憶にないって町長おっしゃいました。気になること、急に思い出したんですけども、一般質問だからというような町長の答弁、前にあったように思いますけども、冗談じゃないですよ。一般質問だからこそ、もうちょっと真剣に考えていただきたいと。ここに当局全員いるんですよ。そういう中での会を、一般質問だからなんていう感じで、覚えておりません。やっぱり責任ある立場の人は一回口に出したことは、もっと責任を持った行動を取っていただきたいと思います。答弁をお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 誤解を受けた理解をされたのかと、一般質問の中ではたくさんのご意見を議論させていただいたから、その中でも具体的におっしゃってくださいと申し上げたところでございます。

〔「今回でなくて、前の一般質問…」と呼ぶ者あり〕

○町長（目黒吉久君） 空き家対策につきましては、先ほど、この前も、6月会議でも申し上げたとおり、また今現在も物件は残っておりますけれども、答えたとおりの趣旨で取り組んでいるというところでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） もっとね、スピード感を持ってやっていただかないと、あの通学路に関して、実際、先週ですか、町当局者、担当者、勿論、理解していると思いますけども、それと県の職員、警察官、立ち会いの下で、あの辺で調査しました。そこで町民の方から、話聞いてわかるんですけども、やっぱり危険な場所だと、只見町で一番危険な場所だという認識で、警察官、県職員、町の担当者。その事実は勿論認識していると思いますが、担当課長、お願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 先ほどの質問でございしますが、6月会議の時点に戻りますけ

ども、解決に向けてやるんだという強い意志で今もやっております。しかし、現状は現状のとおりであります。危険ということは、勿論、調査もしておりますし、十何年前からのいろいろな経緯もございますけども、物件が残っていて危険だという事実は変わりませんので、今後も引き続きお願いをし、そして、審議会の意見を賜りながら進めてまいります。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） この、今の、学校のその入り口の空き家は危険空き家。この前の新聞、これ何日でしたっけ、空き家対策特別措置法、国の法律で、それによって、この隣町の南会津町など、その特措法を活用して、その空き家条例を使ったことで、最終的には行政代執行で調査、撤去していただくような手続きを始めたというようなことが新聞にも出ておりました。只見町一、あの場所が危険な場所だという認識で、警察官も、県の職員もいるそうでした。先週来た時のお話では。そういう中で、南会津町では、ちゃんとその対象物件を出て、この新聞には出てんだけど、これ、ずっと読んでいって、只見町も勿論あるよなと思った時に、ありませんでした。この辺のところの認識はどのように捉えているか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 南会津町の取り組みも私も新聞を見ております。いろんな特措法に則った空き家対策条例をつくられたんだろうと思いますけれども、町もそれはつくっております。新聞の記事の流れの中では、お聞きしたところでは、勧告までのやはり行動はとられているんだと。実際、只見町においても、今、課題になっている黒谷の入り口の空き家に対しましては、それ同等の取り組みはこれまでも続けてまいりましたし、先ほど申し上げたとおりの趣旨に沿って、尚一層の取り組みを強化していきたいというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） この件でばっかりもやられてないんだけど、でもそこは、人命に関わることですから。冬期間、あの場所を除雪している除雪のオペレーターにも伺いました。本当に除雪しているときに、夜中、朝方ですけども、雪が降っているから除雪するんですけども、いっぱい雪がたまっていて、傾きそうになっているからつかえ棒も去年からしてあるんですよ。だからもう、認識しているんですよ。持ち主も。そういう中で除雪をする人は、毎日、去年の12月、今年は1回も除雪車出てませんが、去年は6日から12月だけで18日間、除雪車出動しています。その中で、それが毎日、その危険を感じながらやっていたと。除雪の人も。勿論、通学の人もそうですよ。それに対する対策だって、例えば放

課後こども教室で通う子供達はスクールバスで移動するとかっていう対応はとっているというふうに聞いてますけども、じゃあ、そうでない一般の通学の人達は、あそこは歩いて、勿論、通学路ですから、の子供もいるわけですよ。それを、対策しているんだ、一番先に言いました。取り組んでいますとか、努めていきたいとか、検討しているとかの段階ではもうないんですよ。早急にやらなきゃいけないんですよ。今年中にできると私は理解していたんですけども、今の答弁は前回よりも後退しています。もう一度、この件について、明確にお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 後退はしておりません。この前答えたとおりの取り組みを今なお継続してやっているということであります。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） ともかく、スピード感を持って、一日も早い解決に向けた努力をしてください。

それから、もう1件、もう内容に入る前に、まだ、前にやっていただくという部分ですけども、これはちょっと関係がありますね。その高齢者に対する説明がありました。人口統計の中で。それで、只見町の場合は、普通は65歳の定義づけが75歳、健康であれば80歳まで生産活動等に関わっていける地域であるという理解も、勿論、当局もあるわけでしょうが、そういう中で、これも6月ですよ。シルバー人材センターの立ち上げ。これに対して、勿論、取り組んでいらっしゃると思いますよ。それで、本当は27年度中の立ち上げをする、明確にこれおっしゃいました。勿論、これも国の方針もあって、国からのいろいろ、それをつくるにあたっての支援策もあるということも認識しておる中で、これを立ち上げるんだと。この、今回の町長答弁の中でも、そのように、ここもそうですよ、認識しておりますとか、考えております、計画していきます。85歳の人までなんとか頑張ってもらう時、今85の人はもう、これ、いきますだから、もうこれ、つくる頃はもう、そういうのに入れないうえね。これも一日も早い取り組みを、もうスタートさせないと。福島県の中で、59市町村ある中で、取り組んでない市町村が4町村。その中の一つが只見町だと。俺は不名誉だと思いますし、本当に高齢者対策、これに本当に真剣に取り組んでいる町とは私は思いません。答弁お願いします。町長。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

- 9番（大塚純一郎君） 町長。
- 議長（齋藤邦夫君） 町長。
- 町長（目黒吉久君） 担当課で答えさせます。
- 議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。
- 保健福祉課長（馬場一義君） シルバー人材センターの立ち上げについてのお尋ねでありますけども、6月の時点で、年度内に設立をしたいということは申し上げたというふうに記憶しておりますけども、今ほどお話がありましたように、するというような断言した表現は答弁の中ではなかったと記憶しております。それを、詳しくはあの、議事録見ないと、ちょっとはつきりはわかりませんが、ただ、そこら辺がその、
- 9番（大塚純一郎君） いいよ、内容に入ってくれや。
- 保健福祉課長（馬場一義君） はい。これも以前説明しておりますけども、補助金であります。設立のための補助金を社会福祉協議会に支出をするという内容ですよという説明を以前もさせていただいておりますので、町自体が設立をするという部分とは異なりますけども、当然そのバックアップ、協力、支援。こういった形の中で社会福祉協議会と共に取り組んでいくと、そういう考えでございます。
- 議長（齋藤邦夫君） 9番、大塚純一郎君。
- 9番（大塚純一郎君） ここで、私は町長に、今までの実質評価と、これから目指すべき5年後、10年後の只見町を町長としてどういうふうにつくっていくんだという回答の中で、10年後の町の総人口、3,000人台、3,856人、年少人口8パーセント、生産年齢人口48、老年人口44パーセント云々という中で、75歳が80歳以上でもというような、これ書いてあるということは町長の認識で、こういう高齢者対策では、これはやっていくんだということでしょう。だから早く形にするんだったら、先ほど言ったように、やはり考えているんだとか、取り組んでいくんだとかいう部分。それからあの、議会でも説明がありました。只見町の第六次振興計画。それから今、それがきているんで第七次振興計画。それで2年間の、昨日説明もありました実施計画。今回、人口ビジョン総合戦略。いろいろは出てきますけど、これつくること、ここにおられる課長の人達は事務方ですから、つくるのが仕事だと言われちゃえば、あとは返す言葉ないんですけども、つくるのが目的ではないですよ。手段ですよ。やっていくためのマニュアルづくりですよ。考え方ですよ。あとは実行でしょう。実行してかなかつたら絵に描いた餅。それ以下。だから一番最初に、目黒町長に、

7年間何をやってきたんですか。自己評価してください。長々とした、ああいう答弁ではなくて、もっと素直に、何をやるために町長になられたのか。どういう町をつくるのか。どのような責任を持ってやっていくのかということを私は聞きたいんです。答弁をお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 先ほど全体的な考え方は申し上げたとおりです。いろんな施策を皆さんと共に、ここで議論をし、議決していただいて、それぞれ取り組んできたということでもあります。今のあの、シルバー人材センターにつきましても、尚今、担当課のほうでも社協と一緒にあって、そこに向けて取り組んでいるという状況であります。高齢者対策はいろんな意味においてシルバー人材センターもその一つでしょうし、それから、先ほど65歳以上そのもの自体が、もはや高齢化という捉え方でない形の中で、長寿化社会になった中で、一人一人がどのような人生を全うしていくのかということ。働くことは勿論、働くことでしょ、自営業として働く場もあれば、それぞれ趣味を活かしたり、いろんな出番、参加あるんじゃないかなど。そういった環境づくりをしていくことが高齢者対策という意味で、シルバー人材センターを通して働く場のマッチングの必要性、また改めてはそれぞれの地域ぐるみの中での同年代の人集まったいろんな趣味や工芸的なものの制作であったり、またはいろんな地域の活動の中で参加。そしてまたはそういったいろんな意味での楽しむといったような取り組み。そういった環境づくりも含めてですね、年寄り対策に対して、先般、あさくさホームができましたけれども、即、お年寄りになったら、そういう施設に送っていく、そういった準備態勢ばかりではなくて、いかに人生を豊かに、楽しく、充実した人生を送れるかといったような環境整備をやはり、これから共に考えていく必要の時代を迎えてるんだという認識を申し上げているところでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） 一番、私、考えますに、勿論、町長、それ考えてるのはもう中心になっていると思いますけど、只見町がこれから、3,000人台になっていくんだけど、何もしなければその加速度は増していく。当然のことだと思います。一番、政策の根底にあるのは、ここでなかなかその、それが中心課題だ、それがまず中心に据えてやっていくんだというふうに私理解できなかつたんですけども、やはり、若者定住政策、これが基本にあって、そしてあと全てが成り立っていくように思うんですよね。若者が増える中で、今、逆ピラミッドになっちゃったやつをできるだけ正ピラミッドにしていく。若者がここに定住して

もらう。ここに帰ってきてもらう。さっきUターンとか、そういうのも書いてありましたけど、データのばっかり見ちゃって、それだけだと、本当に見えなくなっちゃうと思うんですけども、根底にあるのはそこ、勿論認識していると思うんですけど、そこですよ。じゃあ、そのための政策が、はたして今現在、評価の中でお聞きしますけども、若者定住政策がちゃんと機能してますか。若者が定住するために何が必要なのか。そのために何をしなければならぬのか。これ、落ち度なく、その政策、もう総合政策課長でもいいですよ、ちょっとお聞かせ下さい。必要な部分、今取り組んでいること、全部言ってください。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 本当、冒頭から、大塚議員の質問、しっかり聞いておりましたが、本当に大事なことだなというふうに率直に思っております。若者定住ということは、町を支えていく大切な人材、資本でございますので、それを何を置いてもやっていかななくてはならない。それは一つだけでは終わりません。もう議員の皆様ご存知のように、経済的な政策、住宅政策、それから地域の魅力、様々な憩いの場。そういったものを総合的に取り組んでいくということですので、それを今回、総合戦略で考え方をまとめて、あとはそれ、先ほどらいおっしゃっているように、絵に描いた餅にしないようにできるかどうかということだと思っております。その進める推進力として、前回、三条市との地域連携という話も先ほど町長申し上げましたし、今までの第三セクターのあり方が、推進力として力不足ではなかったのかなというところもありますので、そういったところの力の集め方。そして、実際、商売されている方とか、農業とか工業やっている方に対して、望む支援を具体的にやっていくということが大事だというふうに思います。どうしてもやっぱり、直接会って話をし、信頼関係、農業・工業・商業、様々な町民の方と、机上で我々が計画をつくることも大事ですが、直接会って、話を聞いて、逆に教えていただくこともいっぱいありますから、それをしっかりと受け止めて政策に反映させるという取り組みが、必ずしも十分だったかという、それはもう一度考えてみなければならぬことだなというふうに思っております。

それから、ちょっと、所管外のこと申し上げますが、先ほどシルバー人材センターの話。それにつきましては言葉尻の話じゃなくて、おっしゃることよくわかります。それである、担当課長もまあ、私が知ってる範囲ですと、南会津町と連携を図ってやる。そこに下郷町も入ってやるということであれば、100人でしたか、100人以上の会員の方がいらっしやると補助金の交付対象になると、一緒にやりませんかということで、担当課長は南会津町の

ほうに出向き、そういった呼びかけはしています。ですが、なかなか、南会津町は南会津町で、今100人ギリギリですかね、でやっているという状況で、なかなかそこに意を決する段階になっていないということです。ですから、そうなれば、県の補助金の、100人以上入ればいいんですけど、補助金対象外でも町も持ち出しとか、社協の持ち出しでやるのか。あとは100人以上の人を集めて、町が、社協とかほかの団体含めてやるのか。そういった次の、あとはもっと強く、南会津町の方に呼びかけてやるのか。大きく分けて三つぐらいの方策あるかと思います。先ほど限られた時間の中で答弁しましたんで、保健福祉課長の説明の時間がこう、足りなかったかもしれませんが、そういったことを今やっていますので、全然やらないということではなくて、そういう難しさがあるということでございます。十分な答えかどうか分かりませんが、一応、話させていただきました。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） 十分な答えではないです。

それからシルバー人材センターの話、今出されました。先ほどの説明、南会津町との協議云々の話は所管ですので、委員会等で聞いております。それは。それがだめだなんて言っていない。ただ、スピード感を持って、実現に向けた、その努力ではちょっと物足りない部分があるのかなと。

それから、今の説明の中で、先ほどのその、10年後の総人口の中で、老年人口、10年後で44パーセントっていうふうを書いてあるんですけども、この中で、そのシルバー人材センターに当てはまる人が何人いるかどうか。それから、その、私、これは70歳以上とか、65歳以上から、最大で、我々議会で、担当委員会で、視察研修した中では、85歳でも業種によっては頑張っておられる方がいました。シルバー人材センターの中の仕組みの中で。だから、そういうのも含めて、それでは今、検討している、総合政策課長もおっしゃいました。担当課長もこの前の委員会でおっしゃいましたが、その100人クリアしないとどうのこうのと、それもわかりますよ。じゃあ、只見町で今言われた高齢者44パーセントの方々に、シルバー人材センターの考え方とか、そういう部分、これやってみたいとか、そういう部分のアンケート調査とか、そういうのはなされたんですか。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場一義君） アンケート調査はまだ実施をしておりません。今後、検討していくということでもありますけども、実際にその、先ほどのお話もありましたけれども、具

体的にどのような形でというものが、まだ固まらない中でお話をする、逆に混乱をするというおそれがございますので、何も決まらない、方針がわからないうちにアンケートを取るの、これまたちょっと、誤解を生む可能性がありますので、といったことでまだ取っておりません。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） いつ取るの。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場一義君） 明確な時期は決まっておりません。今後検討していく中でということになりますけども、これに関しましては、事務的に進められればできるというものでは決してございませんので、必要だと思ったださる方々にご協力をいただけると、そういった環境がなければ、なかなか実現しないということがございますので、一方的に事務的に進めるということもなかなか難しいという状況で、より多くの地域の方々に、必要と思ったださる方々にご協力をいただけると、そういう中で進めてまいりたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） より多くの地域の、より多くの方々にご協力をいただくような、まずその、スタートはいつやるんですか。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場一義君） より多くの方々にということでもありますけども、具体的に何を指しておられるのか、ちょっと逆にわからないところもありますけども、それも具体的にじゃあ、何月何日というものがあるわけではございませんので、こうやってあの、必要だと思ったださる大塚議員をはじめ、そういった方々のお力をお借りしながら、一緒に取り組んでいく必要があると、そういうふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、大塚純一郎君。

総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） すみません。ちょっと、横から口出してすみません。

総合戦略作るにあたって、町民アンケート、只見町民アンケートというのを取らせていただきました。この中、今、私突然言いましたんで、お手元がないかもしれません。申し訳ありません。町民アンケートの中の24ページに、老後の生活についてという設問を設けさせ

ていただいております。あなたは老後の過ごし方についてどう思いますかということで、複数回答可ということで、625名の方から回答をいただいております。この中で、できるだけ働きたいという方が32.6パーセントございました。それから自分の経験や学習成果を活かし、地域社会に貢献したいという方が18.7パーセント。集落活動などの地域活動に参加したい、27.4パーセント。ということで、シルバー人材センターの設置に協力していただけるというか、参画してみたいという方、複数回答ですが、相当の割合の方がいらっしゃるというふうに、あとそれ以外には勿論いろいろありますが、町民アンケートの中では捉えております。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） そういうことだと思いますよね。だから、そういうものをとらまえてどうしていくんだということをスピード感を持って取り組んでいただきたいという切なる願いです。それに関して保健福祉課長は、今、議会の方々のおっしゃいました。勿論そうです。一緒になってやっていきます。だから計画を全部、事務方で作った後で、こういうふうにできました、これを承認願いますという方法でなくて、最初から一緒になって、どういう只見型のシルバー人材センターをつくっていくかということと一緒にやりましょうよ。そういう考え方で取り組んでいていただきたいと思います。答弁。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場一義君） ご支援ありがとうございます。只見型というものになるかどうか、ちょっとわかりませんが、今の町の現状、それから周辺の町村の状況。そういった状況を踏まえまして、町にとって一番良い形での設立といったものを社会福祉協議会と共に検討してまいりたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） 時間もあとなくなってきましたので、まだ10分の1もできてないんですけども、それは次回にまわすとして、最後に一つ、今回の答弁の中で日本版DMOの話とかありました。やっぱり国道289号八十里越の全線開通。これは今の閉塞感のあるこの只見町、少子・過疎・高齢化で、それに歯止めがかからない只見町にとって、逆転さよなら満塁ホームランになる可能性を詰めているものと私も理解しておりますが、そういう中で、それこそ一般質問ですので、私の夢として、一つ話しておきたいのは、町長にお伺いします。そういう考えがあるか・ないかということですけども、国道289号線の八十里越の開通を

見据えた政策ということで、それに向けて、入叶津から只見の駅前。ここに抜けるトンネルの開通。これを貫通させて、これをやるんだという、これを政策の一つとして、国・県に呼びかけていくんだというような考え方がございますかどうか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 魅力ある話だなというふうに思います。いろんな計画や案というのは、これからの選択肢として、当然あの、これから県のほうも、入叶津地帯のトンネル、これから改良もあります。直接的にあの地域から只見の駅前、その辺までもってくるということの可能性等々も検討していただけるような話し合いの場を持ってみたいと思います。一方ではこういったことに関しては、ひとつの考え方でありませけれども、そういったことが駅前周辺に対する環境アクセスだとか、いろいろな課題はあろうかと思ひますけれども、今議員おっしゃったような提案というのは当然、国とも検討すべき、価値ある話だというふうに私も思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） 俺、その程度の話で今言ったのかな。そうでなくて、もう俺は只見町の起死回生の、その政策のひとつにこれはなり得るというふうに考えるので、町長がそれくらいの、私ただ、単純で、本当にすぐ、瞬間湯沸かし器なんですけども、そこになるとは言いませんよ。でも、それくらいの想いを持って、この入叶津からのトンネルの開通。これを、これを国でも県でも、もう最重要課題として取り組んでいくんだという気概があるかどうかをお聞かせください。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 只見町の将来を考えた時に、今あった提案もひとつの提案であります。ただ今大事なのは、先般、三条市との三条・只見の連携、地域戦略をつくったというのは、実際、我々がそれを通して何をするかと。289が開通した時何ができるのか。しなきゃいけないのか。それを具体的に相談してまいりましょうという場をつくるんだという話でございます。今、我々、三条市がですね、289が開けば、当然あの、経済圏、政治圏、教育、福祉関係も、医療関係もですね、そのあの連携の場所、地理的なもの、多くのインパクトの中で変わってまいります。ここにシェアを置くということが289開通に向けた一日も早い開通を願うわけであって、そこに対して我々はどのような準備をしていくのか。今、JR只見線もなかなか復旧難しい時期でありますけれども、そういった意味において、今、只見駅舎周

辺、いわゆる中活法を活用した、いわゆる駅前開発をどうしましょうかということは今、商工会の皆さんと共に取り組んでいるわけですが、そういう具体性を持った地域計画や、地域づくりに対するビジョンというものをまず描くことが大事だろうというふうに思っております。そういう意味における情熱というのは、当然、たぶん、共通するものは大塚議員とも同じでしょうけれども、そのトンネルのあり方や、そのコース、誘導すべきコース取りというのは、これはあの、いろいろと提案し、考えていかなければいけないというふうに思っておりますけれども、私が心底大事だというポイントは、今申し上げた開通を目指した総合的な取り組みをどうするんだといったような視点の中で、自分達の只見の今の地域の位置付けを確認しながら、いろんな計画を今後とも中活法を通しながらも、皆さんと考えていくことが大事だということでもあります。まずもって、いち早い開通を願いながら、そしてそれも、ほぼ実感ができるところまで来たわけですから、具体性を持った取り組みを三条市と共に取り組んでいく。魚沼市とも取り組んでいく。そういう観点の中で大きな夢を描きたいなど。いわゆるこれからも、只見線もそうですけれども、観光交流としての只見の魅力というのが、北陸に向け、且つアジアに向けた、インバウンドも含めて、この289を秘めた可能性があるわけですから、そういった総合的な、総体的な視点から物事、地域を考え、一つ一つの施策の位置付け、ポジションを踏まえながら組み立てていくということが大事だろうということが私の考え方であります。

○9番（大塚純一郎君） 終わります。

○議長（齋藤邦夫君） これで、9番、大塚純一郎君の一般質問は終了いたしました。

次に、5番、新國秀一君の一般質問を許可いたします。

5番、新國秀一君。

〔5番 新國秀一君 登壇〕

○5番（新國秀一君） それでは、通告に基づいて質問をさせていただきます。

少子化、高齢化対策に対する来年度の施策事業について。只見町子育て支援・少子化対策の推進に関する条例が成立しましたが、来年度以降どのような施策事業を考えているのかお伺いしたいと思います。また、消滅自治体にならない手立てを早急に考えるべきだと思いますが、具体的な政策をお伺いしたい。

2、仮設住宅の有効利用について。仮設住宅がいまだに利用されておられません。今度どうされるのか。町の方針はないのかお聞きいたします。

3、産業の六次化事業について。産業六次化について、町長の施策の中では比較的重要な政策だと私は思います。どこまで進んでいるのか。実績はあるのかお伺いいたします。

4、住民訴訟の経過について。住民から訴えられている裁判について、どのような進展、進行があったのかお伺いいたします。

以上、4点を質問させていただきます。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 目黒吉久君 登壇〕

○町長（目黒吉久君） 質問に項目ごとに答えてまいります。

少子高齢化対策に対する来年度の施策事業ということですが、少子化対策は当町における重要課題の一つと捉えておりますが、単発の事業実施で効果が見込まれるものではないため、様々な角度から総合的に各種施策の取り組みを進めているところであります。まず、就学前につきましては安心して子育てができる環境づくりを進めるためには、子育てに関する理念を子どもの居ない家庭も含めた全町民で共有しながら、子育てを地域全体で応援する社会的気運を醸成する必要があります。そのため、只見町子育て支援・少子化対策の推進に関する条例を新たに設けて、各種施策の効果的に推進するための基本的事項を定めたところであります。また、就学後の施策事業については、9月会議で議員から提案のありました給付型奨学金の在り方について庁内で検討を始めております。さらには、児童の放課後対策として、三小学校区ごとに放課後子ども教室事業、子育てひろば事業を継続して実施したいと考えております。今後は条例の目的・理念を踏まえるとともに、只見町子ども・子育て支援事業計画に基づき、子どもの施策の総合的、効果的な推進、町全体で子育てを推進する体制の整備、町民全体の支え合い意識の向上に向けて継続的な事業の実施に努め、共に力を合わせて主体的に行動し、一致団結して取り組んでまいりたいと思いますのでご理解とご協力をお願いいたします。

仮設住宅の有効活用については、平成23年新潟・福島豪雨災害により被災され住宅に困窮されている方に対し福島県が23年11月に只見新町地区に1棟3戸、黒谷地区に1棟3戸を建設いたしました。災害救助法の規定による2年間の供与期間が経過したのちの取り扱いについては再利用か解体となるため、町において利活用を模索してきましたが、経費の関係等で実現できていない状況にあります。今年度内に仮設住宅の処分について県の方針が示される予定ですので、それを見極めながら有効活用につなげてまいりたいと考えております。

産業の六次化につきましては、農業者等が生産だけにとどまらず、それを原料とした加工食品の製造・販売や地域資源を活かしたサービスなど、第二次・第三次産業まで踏み込む多角経営型と、農業者等と商工業者が連携する農商工連携型があります。産業のグローバル化が進行する中、農林水産物の付加価値を高め、所得向上や雇用創出、新たな地場産品の創出につながる産業の六次化は、町の産業振興にも大変重要であることから、その推進のため、意欲ある事業者への支援として産業振興対策事業を展開してきたところであります。また、自然首都・只見認知度向上事業として官民連携して取り組んでおります新商品開発事業では、只者ではないブランドの商品化に向けての取り組みや、さらにはユネスコエコパーク関係で推進しております伝承産品ブランド化支援事業など、それぞれのコンセプトと創意による六次化事業が展開されておりますので、今後も支援を継続し、地域資源を活用した新たな産業の創出を促進してまいります。

次に、住民訴訟の経過についてであります。平成27年1月22日付で福島地方裁判所会津若松支部に訴状が提出された平成27年（ワ）第3号損害賠償請求事件に関してありますが、これを町は2月24日に収受いたしました。その後の経過であります。3月26日に福島地方裁判所会津若松支部において第1回口頭弁論が行われ、町は請求棄却を求める答弁書を提出したところであり、7月16日に第2回口頭弁論、10月21日に第3回口頭弁論、12月9日に第4回口頭弁論が行われております。今後であります。次回は平成28年2月10日に口頭弁論が予定されております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） それでは個別に質問させていただきます。

子育て支援、少子高齢化に対する質問ですが、今までの一般質問の中でも様々の議員からいろんなご意見が出ております。こういうその、プライベートな、というか、重要な課題については、町長の積極的な考え方、こういうのが多く影響してくると思います。子育て支援・少子化対策推進条例ができましたが、具体的な事業計画はまだお聞きしていません。前回、7番議員の質問には、七次の振興計画に反映していくんだというような話がありましたが、いまだに具体的な話が出てきませんし、ただ、おっしゃるとおり、一個一個の単発の事業ではなかなか効果が出ない。長い間の時間もかかるだろうし、総合的な施策の中で効果、よりそういうものが出てくるんだと思います。特にこの町の労働者の、いわゆる若い人達ばかり

ではないですが、全ての労働者の賃金は都市部に比べてかなり水準が低いです。その中で結婚し、子を産み、育てていく。かなり苦しい状況でございます。ましてや、ここは自家用車がなければ生活に支障をきたしますし、雪対策をしなければここで生きてはいけません。かなり出費の嵩む地域であります。そういう我が町で少子化対策をするなら、本当に思い切った政策をしなければならぬ。私はそう考えます。例えば、前回、7番議員もおっしゃってましたが、出産から高校までの全ての経費を町の支援ができないか。そのぐらいのことができないければ、これから子育てしようとする人たちが町に戻ってくるだろうか。只見に行けば、賃金は安いけど、子育てするの楽だべした。と言われるような、思い切った政策。これは町長しかできません。町長の考え方ひとつでできないことはないんです。実際にこれに近いような、やっているようなところが人口増加しているところもあります。そのぐらいの思い切った政策を町長ができるか・できないか。ここが一番問題であると思いますが、いかがでしょう。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 思い切った施策を少子化・子育て支援でやれというお話でありました。それぞれ、今の段階でも、只見町、子ども・子育て支援には大きな思量をしてきたと思っております。尚、さらなる支援ということが、今後の若者定住なり、または子育ての世帯が今の経済環境の中で大切なんだというお話でありました。こういった中でですね、また改めて、また一つ今、町が実際にやっている政策としては数ありますけれども、例えば今般は保育所の保育時間の拡大もいたしました。子育て支援事業としてはそれぞれのいろんな場所におきまして、保護者も含めたすこやか広場であったり、遊びの教室やカルガモクラブ的なものも実行しているところでございます。妊婦健診につきましても15回の健診を、妊娠初期から出産までですね、15回の健診を公費負担も、無料化しております。保育一時預かり事業。または放課後子ども教室の実施。それから保育料の軽減。そして子宝祝金の支給。第1子10万、第2子20万、第3子30万ということで昨年から取り組まさせていただいております。子供の医療費も出生時から18歳までは医療費を無料化といたしました。その他、健診事業も含めながら、いろいろと子育て支援はしてきておるところでございます。今後の、例えばやはり、只見で子育てをしたい、今やっている人達に対する支援は実際今申し上げたところでございますが、こういう只見町に来て子供を教育したいという、そういう視点を踏まえた施策のことというのは、おそらく二つの大別される施策があるかなというふうに思い

ます。今、議員がおっしゃったような、給付型、経済的な保護者の経済的負担を軽減するような思い切った施策。もしくはやはり、只見町における保育、乳幼児から保育園児、それから小学校・中学校と含めた中で、幼少時の保育から学校教育まで含めて、どういう考え方に基づいての取り組みをなされているのかということもおそらく、大きな、大事な視点だろうというふうに思います。今般、子ども・子育て支援の条例化、または基金をあげさせてもらいました一番の趣旨はですね、当然、今議員がおっしゃったような、さらなる経済的な支援ができるかどうかは、尚且つ、町内において継続性、財源も含めながら、そしてまた効果も含めて考えていかなきゃいけない課題だというふうには捉えておりますけれども、一方では今言った、子育ての哲学といいますか、今、本当に私達親が、また地域の人が、数少なくなった子供達を、生まれてくる子供、そして今生まれて、今育っている子供達に対して、どういう大人になってもらいたいのか。どういう将来、人間になってもらいたいのかといったような、やはり、俗っぽい話といたしましうか、明朗朗らかにして健康にして、そしてどんな社会に出ても負けない。自分の力の中で受け止め、自分の力で解決していけるような、そしてひとつの、目まぐるしく変動する社会に対応できる、想像力なり、企画力なり、実践力を持った子供を、幼少時からどういう形の中で環境を整えていったらば、そういうことになっていくのかという、いわゆる子供の、どんな子供に育ってもらいたい、どんな大人になってもらいたいといったような視点を持ったものが柱となって、これからの子ども子育てというのはなされなければならないのではないのかなと。それが時代の要請であると同時に、子供達の将来の幸せに繋がっていくことだろうというふうに思います。そういうことを含めてですね、今般、上げさせていただいた基金条例を含めながら、基金もつくらせていただきましたけれども、そういう視点からの子育ての観点から努力していかなきゃいけないのかなというふうに思っております。私としましては、そういう側面をさらに強化していければなというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） 日本全国、少子高齢化は各自治体の問題であります、こうなってくると、自治体間の競争にもなってきます。東京の都内だって、あの区に行って出産すると費用が安いから、そういうことで人口がどんどん動いています。そういう時期に、ほかの町村とあまり変わり映えのしないような政策では、とてもこの過疎地で人口減少、歯止めがききません。その歯止めをきかせるためには思い切った政策と町長の指導力だと思います。もうひ

とつ、町長の信念をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 私の信念は、後半に申し上げたほうにウエイトを置いております。やはりですね、他町村とのそういった子育て支援の給付型といいますか、いろんな経済支援的なものの条件整備の競争によって、はたしてこれが持続できるかということは、私は一抹の不安を持っております。やはり長い意味において、私達の将来の地域、そしてそこで育つ子供達、そこで育った子供達の人生という視点の中で考えていくべきことが大事なことだろうというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） はっきり言って、もう少し思い切った政策があったほうがいいのかと思います。本当にこのハンディキャップの多い町で、子育てして、この町で生きていこうと思う若者に来てもらう。いろんな方法があると思いますが、それをやはり、可能性があればすべて検討すべきですし、例えば前回の質問で提案させていただきました、只見に帰って、只見に住んで、只見に、地に足をつけて、結婚し、子供を育てていくと決心された若者には奨学金の返還を免除する。そうして若いうちは勉強してきてもらって、只見のためにどうやって役に立つか考えていただいて、この町で一生を過ごすとした人達には、どんどんどんどん、奨学金で勉強してもらって、町に戻ってきてもらって、それは民間の企業であろうが、公的企業であろうが、家業の後継ぎであろうが、みな同じことだと思います。そういう人達のために奨学金、ご検討されていることを大変心強く思いますが、なるべく早く実行に移してもらおう。そういう検討、条件整備も勿論あると思いますが、そういう決意をしていただきたいと思います。奨学金について、もう一回、ちょっと町長の考えをお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 奨学金につきましては、この後、教育長のほうから話があると思います。やはり今、議員がおっしゃっていただいたように、やはりこの少子化の流れの中で、只見町というものを再生していくには人口問題、子供の問題、大きな課題でありますから、やはり今、地元にある人達の、ここの中で子供を育てていくべき条件というものは、官が合わせながらですね、本当に良い子供、親の立場も踏まえ、且つ又、子供の立場も踏まえながら、かなり、可能な限りの施策、この雪国の、半年、雪に埋もれるといったような環境を踏まえながら、いろいろと検討させていただきたいというふうに思います。

奨学金につきましては教育委員会のほうから答弁してもらいます。

○議長（齋藤邦夫君） 教育長。

○教育長（齋藤修一君） 9月議会でご提案のありました、その給付型の奨学金についてであります。これにつきましてはもう方向性が決まっております、町長から、9月答弁の中で、検討に値するというお話ありまして、私のほうで指示を受けて今動いております。来年から実施をすると、これも明確に実施計画の中にも入れておりますので、そういう方向で進めていきます。尚、この給付型奨学資金ということで、これも皆さん方と、こういったその、新しい形のことを考えていく時に一番大事なのはやっぱりこの意義という部分だろうと思います。私は二つ、この提案、私の想定外の提案でしたけれども、一つは、この前もお話を申し上げましたが、いわゆる児童・生徒を個人的存在というところから社会的存在という、いわゆる付加価値を付ける、そういう考え方が一つ提案されたんだらうと思います。それから二つ目は、今ほどお話ありましたように、非常に大変な状況でありますので、ブーメラン人材、そういう人材を育てていくところが喫緊の課題というところがありますので、今回の提案は、町長の答弁にありましたように二つの点で私は大きな意義があるだろうというふうに思っております。そういう点で、来年度実施に向け進めてまいります。ただ、一つお願いしたいのはですね、素案の段階から私ども提案をさせていただきたいと思っております。形が決まって、8割・9割決まった段階ではなくて、20パーセント・30パーセントの状況からですね、様々提案をしていきますのでご指導いただきたいと思います。そして、できれば、この二つの意義を持ったものがですね、いわゆるこういう中山間地域の中での、日本のこの、いわゆるブーメラン人材を育てるための日本の先進地にしていくと、そういう位置付けで様々ご指導いただいたり、私どもと制度設計に向けてご協力いただければありがたいというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） いやあの、久しぶりにスピード感のある政策で、町長、ご苦労様でした。教育長、ご苦労様でした。実はもう、すでにご存知でしょうが、県単位でそういうことを検討しているところもあります。是非あの、ほかの町村に先駆けてこの制度を充実させていただきたいなと思っております。

それともう一つですが、繋がることなんです、教育について少し、少子化に絡めてお聞きしたいと思います。特にあの、郡部、こういう田舎のところでは、語学と数学において、

かなりの都市部との子供の差があります。教育の充実もこの子育て支援の一つだと思います。I Tを含めた最新の教育環境と。それと語学。特に今はやっぱり国際社会ですから、英語だけではなかなか世の中に出ていけない。英語ともう一つ、母国語、英語、もう一つぐらいの習得がなければ、なかなか世の中で通用していかないような状況だと思います。町のその教育政策について、特に語学と数学のことなんですが、どういうふうに今後進めていかれるか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 教育長。

○教育長（齋藤修一君） 今ほどあの、I C T、I Tとも言われますが、そのこと。それから語学。語学というのは、中学校・小学校では英語ということでやっております。それから数学あるいは算数と、そういったことで、今後の施策をどんなふうに進めていくかということで、今回、一般質問にもまた出てくるところでありますが、現状をまず最初に申し上げたいと思います。特にあの、語学と数学という点での現状であります。特に中学校におきましては、学力につきましては、4教科、全国の学力検査をしておりますが、国語、数学、英語、理科とやっておりますが、国語はもう安定的に全国平均を上回っております。それから理科についても全国平均を上回っております。ただ、今ほどご指摘のように、その英語と数学。ここがなかなか今、全国平均を上回らないという状況で今、様々な対策を取っております。それで、現状という点であります。特に中学校の語学につきましては、これもあの、一般質問の中で後からご質問いただく方もいらっしゃると思いますが、今年度から県と連携しまして、中学校1年生・2年生、天栄村にありますブリティッシュヒルズというところがありますので、そこに1年生は日帰り、それから2年生は1泊2日という状況で、いわゆるああいう環境の中で語学を学ぶ意義とか、目的とかですね、そういったものを、いわゆる、そういう環境を今やっていこうということで今年度から取り組みしております。子供達の反応、一人一人の感想見ましたけれども、非常にあの、良い環境だという状況がありますので、そういう取り組みを、進めていくということが一つあります。

それから二つ目は、A L Tの活用ということになります。これにつきましては中学校は勿論であります。小学校にも外国語活動が今、5・6年生に入ってきておりますので、A L Tを今までは中学校だけのシフトでしたけれども、小学校にも入れて、活用するということで、言ってみれば、今ほど申し上げましたのは、マンパワーを利用して語学の力を付けると、そういう状況が一つあります。それから二つ目は、様々な、英検とか、そういう外部との比

較できるものがありますので、そういったものにも今挑戦をできるように、公費で一部負担しながら意欲を高めようという状況があります。それから最後、三つ目はですね、これはやっぱり、先生方の指導力。これが何と言っても大きな中身になりますので、この指導力向上に向けても校内での授業研究あるいは県の英語の専門のプロパーを呼んできて先生方が指導について指導を受けるというような取り組みを今しております。

若干長くなりました。すみません。

あと数学につきましては、まず一つ目のマンパワーという点では、中学校に今、町雇用の数学の免許、しかもこれは高校を経験している人材を登用しまして、中学校と高校が連続するような形で指導できる。そういう形で今やっております。こういったことが一つ。それから二つ目はですね、福大と連携をしまして、福大生に来ていただきまして、夏と、それから冬、サマースクールあるいはウインタースクールということで、子供達の課外事業、そういったものに取り組んでいるという状況であります。ただ、数学も英語も、二極化という大きな問題があります。ある程度、力のある子とない子とが二極化していると。これが指導していくとき、非常に難しい状況がありまして、そこをどう克服するかと、そういった課題を抱えながら現在進めているところであります。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） そうです。教育の充実は、その子供達にとって将来の選択を迫られるときに大きな選択肢ができるんです。あまり勉強してないと選択肢が狭くなるということもあります。是非あの、選択肢の広い状況をつくってあげたいなといつも思っております。その中でひとつ提案したいんですが、過去に町民の翼とって、町民が海外へ出て研修する時代がありました。5年間ぐらいで終了したんですが、実はこれ、なんとか復活していただいて、中学生・高校生を目的を持った海外留学をさせてあげたいなど。例えば将来、酪農をしたいからと言えば酪農のところに、盛んのところに行って勉強してくる。商売がしたいなら商売が盛んのところへ行って来る。農業がしたいなら農業が盛んのところへ行って研修してくる。日本だけでなく、実際目で見ても、町のために何が出来るか。自分の将来に何が有効になるか。是非そういうあの、特に中学・高校生を中心として、目的を持った海外留学をさせることができないかなと。町長はあの、海外留学の経験もござるでしょうが、私はあの、海外旅行しかしたことありませんので、留学そのものはないんですが、そういうことが地方のハンディキャップを取り除いて広い世の中を見せる。世の中に出て行って勉強してくる。

また町のために帰ってきて、こういう力をつけた若者が町を支えていく。そういうような町にしていきたいなど常々思ってます。町長、そこら辺でご見解いかがでしょう。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 今あの、考えるに、即即、その準備が整うかどうかは別としましても、やっぱり考えるべき課題としては、ユネスコエコパーク登録になりまして、ユネスコスクールという形で只見の小学校、中学校はまだこれからなのかな、ということに進んでおりますが、今般、ユネスコ関連の事業の中で、国際交流ということで、それは大学、他の国の大学ということで、いろいろ講演や講師として来ていただきました。一方でそういった中で地域の情報交換いたしますとですね、やっぱりあの、そういったユネスコエコスクールになった経験も踏まえながら、当然これからいろんなあの、ユネスコスクールとしての活動の企画・検討はされていくでしょうけれども、そういった地域の流れの中での子供達の交流というのはあり得ないのかなといったことはたぶん、これから考えていくべき検討課題ではないのかなというふうに思っております。

それからやはり、これからインバウンドの時代だというときに、やはり地元、只見町におけるそれぞれの公共施設ございます。観光関連の施設であったり、教育関係もございますけれども、一方ではやはり、この地域づくりの目的に合った短期留学というものを、海外に派遣するということは、やはり私は大事なことだろうというふうに思います。ひとつですね、例えばワインだったらワインのところへ行って見てきて、研修をしてくるとか、そういったのは、例えばそれは高校生がいいかどうかは別としましても、卒業と同時に、やはり一步そういったことが、ひとつの将来の、地域に、先ほど奨学金のお話もありましたけれども、地域の経済や振興に関わっていく、そういったそのプログラムといいますか、行動計画に対してですね、参加していく、活躍していける人材を目的を持って育てていくんだという、国際化社会の中における、只見町における必要な人材をどうやって育てるかということは、おそらくこれは大きな、近々の課題でありますので、そういった視点から考えていかなきゃいけない課題だろうと、ことだろうというふうに私は思っております。そういったことじゃないとですね、どうしてもそういった関連については、外部からの人材登用するところもありますが、できればそういった分野も地元で育った子供達が、そういった社会分野を、地域の課題を、抱えて使命を果たしていけるというような、夢を持った高校までの学校教育と、併せてそこから先の自分の人生に合わせたそういった分野を噛み合わせる事ができれば、私は

大きな夢がですね、夢と同時に将来の地域づくりに関わるような形での発展性があるのかなということを思います。そういったこと、じきじき、どうだということも、今この場で答えることはできませんけれども、今、議員がおっしゃったような発想や考え方というのは、私もおおいに共感できる場所でもありますので、いろいろ、これはまた教育委員会とも検討させていただきたいなというふうに思います。

○5番（新國秀一君） 教育長、これ、いかがですか。

○議長（齋藤邦夫君） 教育長。

○教育長（齋藤修一君） 先ほどの町長の答弁にありましたように、この町で子育てをしたいという中には二つの条件があるというお話があったと思います。一つは経済的な支援。それから二つ目は教育の質というお話されました。今ほどのご提案につきましては、町長のほうで共感をするというご答弁ありましたけれども、そういう意味では、やはり教育の質をどう高めるか。これからは本当に国際的な視野を持ってということところが、もう国の境がなくなったり、時間的な距離がなくなったりする時代が来ますので、そういう中で先ほどお話ありましたバイリンガルのような子供達を育てるにはどうするかという点からすれば、こういった施策もこれから検討する形になるのかなというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） 是非、この地方のハンデを取り除けるように、只見は国際的な町だなと、そういう子育てもできるなど、というような町になっていただきたいという提言でした。是非ご検討いただいて、政策の中で反映していただきたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。仮設住宅の有効活用についてですが、先ほど答弁がありました、一つ気になるところがあります。経費の関係等で実現できない状況にあります。これはどういうことだか説明をお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 大まかな、個別に言います。改修、利活用ということで、経費がだいぶ高くなるという意味であります。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） 具体的には、一時あった旅行村への移転とか、あそこを嵩上げして二階建てにして下を車庫にするとか、そういうことの話でしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 町長答弁のように、23年11月に設置をしまして、2年間、最後で26年の4月に最終的に退去をなさりました。それまでの間、様々な県との協議をしておりますけども、使用方法としては、ここに書いてあるように二つ、再利用か解体ということになっております。その間、民間の方々から、提案・提言等ございましたので、そういう方向付けも考えまして、教員住宅等、あと旅行村の移築というような、解体処分ではなく、町でなんとか有効活用したいという想いで委員会等に相談を最初からしております。その中でやはり、その車庫等、あれは応急仮設住宅ですので、そのまま本設住宅というわけにはいきませんので、様々な改修等も必要になってきておりますし、雪国仕様にもしなればならないということで、事業費に嵩んだということでもあります。今、福島県で、余計なことかもしれないけれども、震災絡みで、1万6,000戸ほど仮設住宅が整備をされております。その中での1万3,000戸が、約1万3,000戸がその再利用可能というようなものになっております。現在は、只見町については、その最中にそういう災害があったということで、6戸が必要だという希望もありましたので、福島県にお願いをして、ああいう状況で建てていただいて有効に、入っていただきまして、そしてあと、その次の、町営住宅あとは新築等に繋がったわけでございます。なにせ今、所有物としては福島県の所有物でありますので、そこについては、町に譲渡とか、あと公益的な法人に、団体に譲渡とか、いろいろなものを探っておりましたけども、1万3,000戸の分につきまして、一緒にどういう処分にするかという方針が出るということでもありますので、それを受けてどのような形にしたらいいのか。町で使えるのか。それとも一般の方々に公募によって処分できるのかというのも出ますので、そこを見極めながら行いたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） 県の方針が今年度内に出るという話ですが、金山ではすでにその、仮設住宅が、使っていた人が、補助金とかいろいろ使い、住宅として転用されてますが、ご存知ですか。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 只見町も同じ方向で、被災を受けた方、被災を受けてそこに住んでいる方が、それを利用して住まれるということであれば、譲渡と、町を通じて譲渡という形になりますが、只見町はそういう希望がございましたので、その町と同じくはできませんでした。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） わかりました。そういう経過だということは今教えていただきましたのでわかりましたが、これはあの、子育て支援にも繋がっているんですが、住宅政策はかなりの議員から毎回毎回のように、住宅が足りないんじゃないかとよく質問されていることであります。その後、あまりその、明確な話もないし、明確な計画もありませんでした。その心中坪の、3番議員がよく言われます、2番か、2番議員がよく言われます心中坪の住宅の話も、どこでどうなったのか、その後ひとつも影も形も見えない。小規模特老ができたときに、やっぱり住宅が必要じゃないかなと思ったら、なんとかなったみたいですが、決してあの職員の名前を見てみると、只見の人ばかりではないと。そういう中に住宅政策がひとつも生きてこないのに、仮設も無駄にしてしまう。すでに中ちょっと、カビ臭いですよ。何年か使っていないものだから。そういう状況もある中で、あれを有効利用できない。尚且つ、その住宅政策も充実しない。今度あの、聞いた話ですが、TNI工業さんが下郷工場を閉鎖されると。社員の異動が考えられるかもしれない。実際にその異動があったときに、我が町はアパートもなければ、何もないと。対応できないんじゃないかといろいろ心配するわけです。人に来てもらいたい。若い人に帰ってもらいたいと言いながら、住宅がひとつもない。ましてや、教員住宅も不足の状況で、南郷の教員住宅から通ってらっしゃる先生もいらっしゃいます。そんな住宅政策をひとつもしておかないで、尚且つ、仮設住宅の有効利用もしない。これではなかなか、この町が子育て支援しましょう、若者に帰ってきてください、人口増やしましょうと、一体どうやってやるのか。そこが基本的に一番心配です。そのことについて具体的にお答え願えますか。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 仮設住宅の有効利用につきましては、供用期間が過ぎた後での有効活用ということで様々な模索をしてきましたが、今、議員がおっしゃるとおりでございます。やはり応急仮設住宅という観点から、本当のその使い勝手が良い住宅にするには、相当な改修費が必要だというふうに考えております。そして、住宅関係、アパート関係も含めましても、やはり只見町は民間住宅、民間アパートがありませんので、その代わりに町が全て用意をするというのであれば、それは、そのようにしても、きた部分もございます。そして、足りない部分も、戸数によっては足りない部分もございますけども、それは実施計画の中でも計画をしておりますように、今後の計画に沿って実施していきたいということもご

ざいます。やはりその民間の方々の、いわゆるご協力もいただきながら、その住宅の充足をしていきたいというふうに思いますが、ここで言われているように仮設住宅につきましては、なかなか本設住宅ということになりますと厳しいものがございますので、それ以外のいろいろな用途に使っていただきたいということも一つの考えておるところでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） いや、それ以外の利用って、例えばどういうことですか。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 様々な利用でございますけども、住まない利用というものもございます。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） じゃあ、住宅政策の根本は、今回の振興計画にありましたもので肅々とやっていくが、民間は、民間が何故協力できないかと、民間やってもペイしないからですよ。無理なんです。この町で。アパート経営、散々考えました。どうしても無理なんです。無理だからやらないと。民間のアパートがないんです。それが実情です。じゃあそれをどうやってやるかと。町でやらなければ誰がやるんですか。空き家対策だって、さっきあの、うちの委員長が聞いてましたけど、空き家対策だって何も手出してないでしょ。使える空き家が1棟でもあるんですか。そういう調査されましたか。買い上げたところありますか、っていう話になるでしょ。無理です。官がやらないで、只見町で住宅政策はありません。そのぐらいの気概を持って政策にあたらなければ、全ての事業、子育てでもなんでもそうです、全ての事業、当てはまりません。町長、いかがですか。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 町長答弁の前に、環境整備課長、答えます。

仮設住宅の関係もありますけども、民間の方々との連携ということではありますが、今、実際、借上住宅ということも、ひとつやっております。そして、仮設住宅の有効活用につきましては、住まない活用ということにつきましては、倉庫にするとか、あと部材の再利用とか、そういういろいろな模索について、なんとか解体をしないで、活用をしたいというのを模索をしておりますので、そこについてはここに書いてあるとおりの時期がくれば、また活用をしたいというふうに思います。しかし、その活用については、町としても様々な模索をしまして検討もした結果はございます。そして、民間、アパート経営の関係につきましても、今

後も進めていかなければならないと思いますが、実施計画の中でもお願いをしておるとおりの整備をしたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 住宅政策は私も、まずもって大事な政策だということで思っております。住宅政策については力を入れてまいりたいということで、今般、実施計画の中にも盛り込ませていただいたということでございます。尚一層、今後ともですね、いろいろな動向を踏まえながら、今本当にあの、先ほども9番議員にも冒頭申し上げましたが、子供、児童数減っていたとしても、教員の数は増えているといったような実態もでございます。そういったことも、現象もありますし、いろいろな形の中での、只見町の受け皿としての企業の活躍もでございます。いろんなこと踏まえながら、住宅対策には力を入れてまいりたいというのは変わりございませんし、力を入れてまいりたいというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） それでは、総合政策課長にちょっとお聞きしたいんですが、堂間下の住宅計画ありましたが、それはいったい、どうなって、どう消えてしまったのかをお伺いします。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） その分につきましては、現地は議員もご存知かというふうに思いますが、整地をしました。その中で、当初の計画、提案、考えにつきましては、住宅団地ということも考えております。それは聞いたわけではございませんが、今、早急にやらなければならない部分につきましては、やはりその空き家を活用した改修の補助、そしてそれもありますので、その分につきましても進めていかなければならないという状況もありますので、聞いたわけではございませんが、今こういうような状況でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） いや、当時の説明だと、その補助金がどうのこうので、今やらないとできないと、大変急ぐような話でありましたが、今また計画が元に戻って、ないと同じ計画ですね。それでは、いったい町の住宅政策を誰がその中心になって、今後進めていって、長期的な展望に立たれるのか、お聞きします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 当然、住宅政策の重要性と方針等々は町長が出すべきものと。そして

先ほど申し上げたように住宅対策は今後、大事な施策だと。それについては実務的に担当課に進めなさいということで取り組んでおります。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） 冒頭にも申しましたが、この住宅政策についてはかなりの議員から質問出てます。今後、質問出ないような、総合的な、長期的な政策、見通し、そういうものを出していただければ、我々、この質問にかかりきることありません。そういうような状況をつくっていただきたい。何度も何度も、この住宅政策にはかなり、ほかの議員も質問してますから、是非そういう計画を示していただきたい。そう思います。

次の質問に移らせていただきます。産業の六次化政策ですが、こういうあの、六次化っていうのはなかなか難しく、特産品をつくったり何かするのは難しいです。なかなか苦労した割に実らなかつたりします。それは何故かという、成功例がなく、途中で皆さん、くたびれてしまうからです。只者ではないブランド、新聞にもちょっと載ってましたが、どんなものができたか、我々知りません。課長達も知らないでしょ。担当課長ぐらいしか。知らないでしょ。そういうことでは、こんなもの普及するわけがない。普及させるには皆さんにお知らせしたり、皆さんに試食をしてもらったり、使い方を考えてもらったり、そういうことをしないと、なかなか六次化ブランド、成功しません。早いうちに成功例を一つ作りましょ。それ全力を挙げて、一個でもいいです。二個でもいいです。全力を挙げて、町が全力を挙げてやらないと、なかなか六次化進みません。ものが売れるには一つ原則があって、ここだけ、それだけ、今だけ、と限定品でいいです。成功例を一つ作らないと、なかなか前に進みません。そういうことをやっていかないと、これ、お題目のようになって、毎日唱えれば願いが叶うなんていうことありませんので、実際にこういうものは、本当に成功例がないと長続きしません。そこら辺をちょっと、担当課長でいいですから、考え方を示してください。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君） 六次化事業の展開の一つとして、只者ではないブランドの商品化に向けて取り組んでおります。今ご指摘いただいたように新聞報道にもありましたが、情報発信が不足しているんでないかと。こういったこともご指摘を受けました。しかしあの、まだこの事業は実施の途中でございまして、その試験販売的な取り組みを、今回、郡山等で実施をしてきたものでございます。今後も官民連携という町長答弁ありましたが、民間が

中心となって、こういった六次化産業を展開していくと、その一つとして地域の特産品づくり。これは、この只者ではブランドに関して言えば、無添加・無着色、いわゆるエコ商品を作っていこうというようなことで、事業者が立ち上がって官民連携で進んでいるものでございます。いくつか商品はできておりますので、これまでの商品をより磨きをかけて、今後、大きく販売展開をしていきたいというふうに考え、今年度中には大方、そういったことが提示できるであろうというふうに考えております。尚、我々のほうでこの取り組みの課題として今思っているのは、やはりこれまでもあの、産業おこし関係で六次化の産品づくりは推進をしてまいりました。しかし、やはりあの、個々の取り組みというのは限界がありますので、やはりそれぞれの商品を、いかにその、今後、磨きをかけて、安定的な生産ができるのか。またあの、個々の商品、また個々の取り組みを有機的に結び付けていく必要があるというふうに考えておりますので、当然のことながら、六次化事業でありますので、一次産業から三次産業まで連携した中での商品提供を心掛けていきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） いや、やっぱりそういうことで、例えばその、只者ではないブランド、他の課長さん、何も知らないでしょ。どんな製品ができたか。我々も知りませんよ。そういうことでは、町の中で浸透しないものが、人々の心を打つはずがない。どの段階で発表されるかわかりませんが、皆さんがそれを理解して、いや、これは良いやつだというふうに、町全体がそういった関係で進んでいかないと、なかなかその、六次化、難しいですよ。ですから、早い段階から、もう皆さんによく言ってるんですけど、説明する時は早い段階から説明してください。先ほど教育長が言われたように2割・3割の段階から相談してもらおうと、これはどうだろうと、これはどうだろうと、相談してもらおうことが、円滑に町政が進んでいく、町の方向が決まっていく、そういうふうに私は思います。私達も是非協力しますので、それは町ぐるみで推進できるように、民間で一生懸命やってもらって、それをできないところを官がサポートすると、町長がサポートする。そういう状況がつかれないと、なかなか推進していきませんので、そのことをお願いして、町長から一言、その分であれば、ご意見を願いたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 今のあの、新國議員のいろんな想いに対して、今、課長が答弁で、概ね、答えてるのではないかなというふうに思います。そのうえで、尚念を押されたというこ

とでありますから、そういったあの、ことが大事だということは私も認識しております。今まだあの、道中の最中だという話もありましたが、道中の過程でも当然、これは当然あの、ある面では大きな主力というのは民間の方々ですから、その辺の流れの中での取り組みの状況を踏まえながら、尚一層、サポートしながら、ひとつはやはり、多くの人に知ってもらおう。そしてまたは外部にも宣伝していくという、そのサポート役は行政も一生懸命やらなきゃいけないというふうに認識しておりますので、途中でですね、これまで取り組んできた過程がご破算にならないように、引き続き継続していただけるように、取り組んでいただくことので環境整備と協力は惜しまないでやっていながら、ひとつひとつ成功体験を積み重ねていきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） 次にあの、住民訴訟の経過についてですが、4回ぐらい口頭弁論がなされたようです。今どこまで進んでいるかわかりませんが、いつまでも裁判を引き延ばすことなく、どこかで妥協できる場所があれば、そういう道を探っていただきたいなと思っておりますが、町長、いかがですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） そういったあの、解決の目途がですね、早くつくことを私願してるのも同じでございます。そういったところの判断を今般は法廷のほうにお任せしたということでもありますから、今しばらく成り行きを見させていただくということでございます。

○5番（新國秀一君） 以上、終わります。

ありがとうございました。

○議長（齋藤邦夫君） これで、5番、新國秀一君の一般質問は終了いたしました。

昼食のため、暫時、休議いたします。

午後の会議は1時15分から開会したいと思いますので、協力をお願いいたします。

休憩 午前11時55分

再開 午後 1時15分

○議長（齋藤邦夫君） それでは、午前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

6番、小沼信孝君の一般質問を許可いたします。

6番、小沼信孝君。

[6番 小沼信孝君 登壇]

○6番（小沼信孝君） 通告にしたがいまして質問させていただきます。

只見町子育て支援・少子化対策基金をつくられて、条例までつくられましたが、その中身、取り組みについて具体的にお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

[町長 目黒吉久君 登壇]

○町長（目黒吉久君） お答えいたします。

少子化につきましては、本町に限らず日本全体が直面している大きな課題であると認識しております。先ほども5番議員にお答えしたところもございしますが、なかなか特効薬のような解決策は存在しませんので、奇をてらうことなく、多面的、長期的な施策を確実かつ地道に実行していくことが重要であると考えております。現在の子育て支援は保護者への支援と子ども自身への支援があり、それぞれ経済的支援とソフト支援に分かれております。経済的支援については既に保育料の低減を実施しておりますし、医療費については満18歳が満了するまで無料化とし、給食費につきましても地産池消という趣旨ではございますが、経済的減にも繋がっております。また、教育委員会では給付型の奨学金制度も検討しております。一方、ソフト面での支援としては、保育所の延長保育や放課後児童対策事業等を実施しております。さらには今回の補正予算で保育業務支援システムの予算をお願いしておりますが、これも子育て支援につながる事業でございます。

次に最も大切な子ども自身への支援であります。転んだときにとっさに手がつかない、体力・運動能力の低下、運動意欲の低下等は運動機会の減少によるものと言われており、このまま放置すれば食習慣や様々なもの事に取り組む意欲の低下にもつながります。したがってゴールデンエイジと言われる幼少期の発育・発達について、保護者説明会や事前調査をしたうえで、プログラムをつくり、保育士研修や環境整備とあわせ実践していきたいと考えており、本事業を推進するにあたり基金を充当し、有効に活用していきたいと考えております。このように只見町子育て支援・少子化対策推進基金につきましては、只見町子育て支援・少子化対策の推進に関する条例の目的・理念を踏まえ、只見町子ども・子育て支援事業計画

に基づいて、子どもの施策の総合的、効果的な推進、町全体で子育てを推進する体制の整備、町民全体の支え合い意識の向上に効果を発揮するための各種事業の実施に、多様な形で活用してまいります。少子化対策は全町民共通の課題であります。町民一人ひとりが子育てを地域全体で応援する意識を共有し、社会的気運を高めることが重要でありますので、様々な立場の方々が少子化を自らの課題として捉えて率先垂範して取り組みを進めていただきますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 今、町長から答弁いただきまして、具体的なその取り組み等、聞きましたが、午前中にも同じような質問がありましたので、同じようなことになるのかもしれませんが、これはあの、一つの課ということでない、いろんなことに繋がるものと思いますので、皆さん、是非ともよろしく願います。

まずはじめにですね、町長にお伺いしますが、当町におけるその少子化、町長、どの程度のところまで危機感を持っておられるのか、まずちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） どの程度という質問ではありますが、勿論あの、極めて深刻な状況と認識しております。保育業務にしても、小学校の教育のプログラムにしても、中学校・高校も、それぞれ子供の健全発達のための、やはり適正規模、そういったものがあるかと思えますけれども、そういったものを今割ってるわけでございます。小学校においては複式学級も、学年によっては生じるという形でありますから、当然あの、少子化の流れの中での、教育であったり、家庭における育成、地域の育成ということも、いろんな複合的な力の総合力でもって子供を守り、育てていかなければなりませんけれども、子供が少なければ少ないなりの、密着した子育てができると言いながらも、やはりそこにはひとつの大きな団体行動であったり、集団の中で育まれるものも必要と考えるならば、今の状況は非常に、もう子供の数的なものから言えばですね、やっぱり教育的なことにおいては大きな問題だというふうに認識しております。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 今、町長の答弁、後ほどあの、もう少し、提案等できればと思いますので、よろしく願います。

まずあの、9月会議において、子育て支援・少子化対策基金。それから条例等をつくられましたが、それについてちょっとお尋ねいたします。まずあの、昨日ですか、実施計画書を配られまして説明受けましたが、この子育て支援、それから少子化対策等に関係するような若者定住の住宅政策から、今、おっしゃったように学校教育、それから移住者等の事業を拾ってみますと2億2,000万ほどございます。基金残高、残高というか、基金の積立金額が8,100万程度ですが、この基金を今後どういうふうにされていくのか。使ってなくなったら、この政策がなくなるのでは困るので、ちょっとその辺をまずお伺いしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） お答えいたします。

少子化対策については、今ほど町長が答弁申しましたとおり、また議員からご質問いただいております、町にとって極めて大事な課題でございます。しっかりと取り組むべき課題だというふうに認識しております。したがって、今般は8,000万余りの基金を積み立てさせていただきました。あとは、それはあの、先ほど町長が申しあげました内容で使っていきたいと。あとは今2億余りのことは計算していただきましたが、いろんな、全て基金で賄えると思ってませんので、ハード・ソフト含めて。ハード面はそういった、住宅とか、いろんな奨学資金の話もありましたけど、いろんな面でやっていくと。ソフト面を主にこうやって使って、ハードにも一部使いたいと思いますが、引き続き、その財源確保を図りつつ、より力を入れることはあっても、力が疎かになったということが言われることがないように、財源確保を図って、やはり優先的に予算確保を図っていくべき課題だというふうに受け止めております。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） それではですね、今、来年度の実施計画の中のひとつにあります、先ほど町長答弁にもありましたように、基金を使って1,600万ほど、来年度やられる事業についてちょっとお伺いしますが、決まっていれば結構ですのでお尋ねします。

まず保育士研修、環境整備に合わせたことを実施したいということで1,600万ほどあがっておりますが、これはどういった事業をされるのか、ちょっと具体的に、決まっていればお教え願います。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 具体的なところは少し違いますが、総合戦略の絡みで考えております。基金を活用して、且つ、総合戦略でというふうに考えておりますので、私のほうでお答えいたします。ここにゴールデンエイジっていう、カタカナで恐縮ですが、町長申しておりますが、ここ、一般的には9歳から11歳を言われてます。それから、その前にプレゴールデンエイジっていうのが3歳から8歳。そしてポストゴールデンエイジっていうのが12歳から14歳ですから、中学2年生か3年生。とっても大事な時期で、やっぱりあの、なかなか考えにくいんですが、転んだときに、とっさに手が出ないということに代表されるようなこと。あと運動能力が低下すると体力の低下。あとは意欲、物事に対する意欲が低下するというふうに言われてまして、それは併せて認知的能力とか、情緒の安定性とか、感受性とか、社会性とか、というふうに言われております。したがって、いろんな先進地、午前中は5番議員のほうから、東京の区の異動の話。あと千葉県の話。そういったところあります。ライフステージ別の子育て支援をホームページでドンと揚げて、具体的な支援をやる姿勢を示しておるところも、5番議員おっしゃるようにありますので、まず、特にお母さん方は経済的な支援も最も大事ですけど、経済的支援は大事だし、住宅も大事なんだけど、自分の子供がどういう大人になって、社会に出た時に、一言でいえば人間関係うまく繋ぐことができ、人間関係構築して、しっかりと仕事をしていけるかということを心配していらっしゃるということを聞いてます。そういった中でやっぱり、子供の時の運動遊びの必要性ということが言われてます。昔はもう、山・川を遊んで、自然に地域の栗拾いとか、いろんな、昔はいろいろありますけど、我々の年代くらいまでは。スポ少もありませんでしたので。そういった時代ですが。今そういったことで、なかなか運動遊びの必要性ということが言われて、昔はガキ大将がいましたが、そういったことで心配されております。そういった教育環境といいますか、子育て支援をやっている地域だということが、特にお母さん方から見れば、地域の魅力として映っているそうです。それで実際にそういった、画期的といいますか、従来にない子供の育て方をしている、見守りしている地域に移住するという動きが、決してまだ多くはありませんが、それによって移動すると。お父さんも、お母さんが言うことなんで、仕事があるからって最初はしぶしぶでも、やっぱり子どものことだから転勤、異動するということが少なからずあるそうです。ですから今般は経済的な支援、あと住宅政策は引き続き強化してやっていかなければなりません、ここで従来になかった視点を今回の地方創生プランと併せて盛り込んでいきたいというふうに考えております。それにはいきなり保育

さんにやれといっても、たぶん、従来の保育でいっぱいいっぱいでしょうから、そういった専門家の方をお招きしたり、もしくは行くなりして、研修を重ねて、運動遊びの必要性と運動遊びを広めていくということを地方創生と併せて考えていきたいというふうを考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） そうしますと、保育士の研修についてはわかりましたが、その後の環境整備ということですから、良く解釈すれば遊び場をつくるということ、そういったことに取り組んでいくという、遊び場というか、運動するところを整備していくということなんでしょうか。これは。この答弁書の、環境整備と併せて実践していきたいということですが。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 私のほうから引き続き申し上げて恐縮ですが、今年、保育所のほうに、ボルダリング、あまり高くはありませんが、各保育所に整備したと。あと今日はNHKでしたか、三宅島だったかな、ボルダリングで町おこし、島おこしをやっているところがニュースで流れていたと思います。やっぱり、例えば、そういったことをひとつの例として、やっぱり只見の、山も川もありますし、なかなか近づけない、危ないということありますけど、そういったことを含めた自然を活かした、フィールドを活かした運動遊び、様々なメニュー、一口では言い表せませんが、いろんなものがあります。そこに従来の指導者ではない、要は指導者なんですけども、あんまり指導者として前に出過ぎない、そういった一緒になってやるガキ大将的な大人を付けて、そこで安全確保を図りつつ、只見の山・川とか、自然とか含めて、ボルダリングもありますけど、そういったことでやっぱり運動遊びっていう環境を高めていくということが今、体力の低下、運動能力の低下含めて大事なことだなどいうことで考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 10月の定期監査の際に、監査のほうの意見として、3保育所の遊具の話をしていただいたと思うんですが、やはり今言われたようなことを、当然、そういった器具、今、3保育所に、施設が新しくなっているのもわかりますが、従来あるものが危険で、修繕しなさいよという提案があったにもかかわらず、やっぱりそういうことがされていないということがありましたので、そういうことが来年度よりないように、是非ともやっていただきたいと思います。

続きまして、この条例についてなんですが、この条例を見ますと、第4条ですか、第4条、子育て支援・少子化対策に関する総合的な政策を策定し、これを実施するものとする。これはもう策定済みなのでしょうか、どうか、お伺いします。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場一義君） 今ほどのあの、子育て支援・少子化対策の推進に関する条例、第4条のところに、町は総合的な施策を策定をし、という部分でありますけども、これにつきましては、その条文の中にも出てまいりますけども、第10条のほうに出てまいります。子ども子育て支援事業計画といったような計画を定めるということで、こちらにつきましては平成26年度、27年3月に策定をしております。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） そうすると、策定済みということによろしいんですね。

それから、この条例のですね、第5条、保護者の責務。それから6条、町民の役割。7条、事業者の役割と三つありますが、そのほかに学校の役割等もありますが、これ、例えば見ますと、例えば町民は、町民の役割として町民は、基本理念に則り、子育て支援・少子化に対する関心と理解を深めるように努めると共に子育て支援・少子化対策の取り組みを積極的に行うように努めるとする。それから事業者の役割として、雇用関係の整理に努めるとするということがありますが、施策に協力すると付け加えてありますし、こういった周知、事業者なり、町民、保護者の方にはどういった周知をこの子育て支援対策についてされてるのか、ちょっとお伺いします。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場一義君） 条例のほうにたしかにあの、各それぞれの立場の方々の役割について、努力目標といったような意味合いで記載をされ、定められております。こういった内容につきましては、条例そのものの趣旨の普及というような形よりは、具体的なそれぞれの事業、その事業を周知を図っていく中で、それぞれの事業の内容について理解を深めていただくと。それは子供を持つ家庭のみならず、町民全般に関わる、そういったような形でいろいろな事業に理解を深めていただくというようなことを広報させていただくということで、この条例についても趣旨の理解を図っていただこうと、そのように考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） そうしますと、今の答弁ですと、事業を通して、その都度、それに関

係する人に周知をしたいということで、じゃあそれ、されてる例というのは現在あるんでしょうか。そういったことを。事業がもうすでに、例えばこれ、子育て支援の条例は今年できましたが、その前からやはり、いろいろ事業取り組まれていると思います。それに対して、こういったこと、条例もできましたんで、それについて周知をしたことがあるかどうか、ちょっとお伺いします。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場一義君） 条例ができる前から実施をしている事業も数々ございますので、その条例ができる以前より、少子化対策、そういったものは当然、町にとって大きな課題でもありますので、例えばでありますけども、事業の紹介として医療費の無料化、子供の医療費の無料化でありますとか、保育料の低減措置。そういったような各種事業をやっていく中で、何故こういったことが必要なのか。そういったことについては、当然、そこにあの、財源を投入をしていくということになりますので、広く、たくさんの皆様方のご理解をいただいて、そこに町の財源を投入をしていくというような中で理解を図ってきたというふうに理解しております。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 今、おっしゃってること、わからないわけではないですが、例えば只見町のホームページを開いたときに、少子化対策というところが、上のところに項目があります。あそこを開いたときに、この条例ができて、この条例に対して、こういうことを町民に求めるということが載っているのであればいいんですが、現在のホームページ上のあそこには載ってますでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場一義君） この条例に関しまして、ホームページのほうで説明をするページというのはございません。今ほどお質しをいただきましたことで、そういったこともやはり当然やるべきだったなというふうに反省をしておりますので、町のホームページを充実をさせていく中で、条例の存在をまずは知っていただく。で、条例の内容は何を言っているのか。そういったものをご理解いただけるような広報に努めてまいりたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 先ほど町長にお伺いした時に、やはり少子化については危機的状況であるということですので、是非とも今、課長がおっしゃったように、この条例、非常に良い

ことだと思いうんで、是非ともこれ、町民の方に理解してもらわないといけないことだと思いうんで、そういったふうな取り組みをしていただきたいと思います。

続きましてですね、少子化対策としての事業として、今年度も行って、昨年度からかな、前からも行っているのかもしれませんが、出会いの場づくり事業というのがあって、今年度、370万の予算をとってありますが、その状況、今どうなっているのか、ちょっとお伺いします。

○議長（齋藤邦夫君） 只見振興センター長。

○只見振興センター長（梁取洋一君） 昨年度まではNPO法人の、只見縁結び隊、ふれあい縁結び隊と、只見町商工会青年部のほうにそれぞれ委託事業を実施しておりました。27年度におきましては、その団体がひとつの団体となって、今回、事業を実施しております。打ち合わせについては、これまで6回程度実施しておまして、12月の12日・13日で1泊2日、リステルのほうで事業を行ってまいりました。参加者20名ずつ、男女募集しましたが、当日までに男性が20名、女性が21名の応募がありました。当日になりまして女性のほうが4名ほど欠席になりまして、男性20名、女性17名ということで実施をしております。結果については、前はカップリング等行ったのですが、今回はカップリングはしてありません。その代わりにあの、好印象カードみたいなことを書いていただいて、男性が女性で1番から3番、女性も1番から3番ぐらい書いていただきたいと思いますという話で、それをもらいまして、こちらで集計をした結果、それぞれ1位・1位指名が6組あったと聞いております。その後のやり取りについては、ちょっと事務局のほうで、男性に、こういう男性から女性のほうにアプローチがあったよ、女性のほうにはこういう男性からアプローチがあったよということ程度で、それ以上のことはあとは本人に任せたいと思います。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） これ、当初予算にあがっていた予算なんですけど、今聞きますと12月12日から13日に、それ前に6回会議をしたということですが、こういったやっぱり出会いの場をつくる事業というのは、数を重ねてやって効果があるんだと思いうんですが、この370万、この1回に使われたその金額なんですか。それともその会議にもかかるからということになっているのか。もう一つその、どうしてももう少し早めにやって回数を増やすことができないのか、増やすにはお金がかかるのかどうか、ちょっとお伺いします。

○議長（齋藤邦夫君） 只見振興センター長。

○只見振興センター長（梁取洋一君） 出会いの場づくり事業ですけども、元々、4月から会議は実施しておりました。これはあの、委託先がちょっと違う業者を選定していたんですけども、どうしてもその業者はこちらの要望に応えることができないという話でまいりまして、5月か6月までその会社でずっと引っ張ってきたんですが、最終的にこちらで、その会社のほうにはお断りをしまして、また一からの出直しで別の業者といろいろやりとりをした経過があります。この12月に実施した分については、370万のうちのおおよそ220万を目的として実施しております。今後、3月12・13で1泊2日で只見町内を会場として、昨年度やった雪コンのようなものを今後実施する計画ですが、今週中か来週中にその関係の打ち合わせをまた行う計画になっております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） すると、この今年度予算370万で2回事業をされるということですね。

じゃあ、ついでにお伺いしますが、30歳から、町内の30歳から50歳の独身の男女というのは、どのぐらいの人数がいらっしゃるのか。今わかればお聞かせ願います。わかんなければいいよ。

○議長（齋藤邦夫君） 只見振興センター長。

○只見振興センター長（梁取洋一君） すみません。現在、資料を持っていませんので、これも流動的なものですので、都度、調査はしておりませんが、概算で、今回、青年の旅行等行ってましたので、この会終了後に資料のほう、ちょっと調べさせていただいていいでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 町民生活課長。

○町民生活課長（馬場博美君） すみません。今ほどの独身者の件なんですけども、50代まで、すみません、ちょっと、数字持ち合わせてないんですが、20代と30代で限定させていただきまして、そちらの男女合計の未婚者の方につきましては、合計で367人で、約58パーセントということをつかんでおりますが、ただこの中には、20代ですと、大学生とか、住所を只見において町外へ出ていらっしゃる方もございますので、あくまでも住民票を基にした数字ですので、だいぶ人数としては増えているものと思います。またあの、单身

赴任で来られて、実際には結婚されている方につきましても、既婚者とはちょっと判断しかねるものがございますので、その辺で人数、割合についてはご了解いただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 20歳から30歳というと、まだまだと思う感じの年齢だと思うんですが、最近のデータで初婚の平均年齢、男性が30.8歳、女性が29.2歳。初産の年齢が30.3歳。ですから、30歳から50歳の独身の方の人数をお聞きしたわけですので、わかったらまた後でお願いします。

やはり少子化対策として、どこの町村でもそうですが、産み育ててもらいたいということで、いろいろ物議を醸す発言もあるようですが、やはりその、只見町、いろいろな政策があって、子宝祝金というのがあって、第1子・第2子・第3子とございますが、やはり初産の年齢が30.3歳ということは非常に高い年齢なんです、やはりまず人を増やすためには、一人目を生んでもらわないと困ると思うんです。これは、結婚したら御祝金出せということになれば、またこれも問題があると思うんであれなんです、一人目を生んでもらわないと三人目に繋がらないわけですから、一人目の祝い金を手厚くするお考え、もしあればお聞かせ願いたいと思いますが。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場一義君） 子宝祝金につきましては、昨年、見直しをしまして、第3子以降該当だったものを第1子・第2子該当するような形に拡充を図ってきたというところがございます。ほかの事例なんかを見ますと、金額的にはもっと大きいところもありますので、実際、どれぐらい効果的なのか。そういったところ含めて検証していく必要があるかなと思っています。今ほどあの、ご意見いただきましたように、晩婚化といいますが、そういったものも、その出生率低下に繋がっているということもありますので、そういったところ、先ほどの出会いの事業でありますとか、それからあと、子育て全般の負担軽減。それは経済的な部分でありましたり、それから実際の労力としての負担。こういったものを軽減できるような取り組みを多面的に取り組んでいくことによって、子育て、そういった負担を軽減していけるように取り組んでいくものとして、その一つとしてその子宝祝金についても、今後、こういった形が望ましいのか、検討していく必要があると、そのように考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） すみません。さっきの未婚率の話。探していてやっと出てきました。これは平成22年の国勢調査がデータの出所ですが、これ、人口ビジョンの7ページでございます。30から34歳の未婚率は、只見町の場合、男性39.0パーセント。女性14.4パーセントです。35から39が、男性33.6パーセント、女性14.2パーセントということで、5歳刻みで載ってますのでご覧いただきたいと思います。7ページです。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） ありがとうございます。今、保健福祉課長のほうから、子育て支援という言葉が出ましたが、今年度あの、夏休みに、夏休み期間中に子育て支援というか、放課後こども教室の延長のような制度が朝日地区で行われましたが、来年度もそういった事業を行われるのかどうか、ちょっとお伺いします。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場一義君） 今年度、試験的にといたしますか、まず1回目として始めた夏休みのこども教室。夏休み期間中、長期の休みの間に、両親共に働いているとか、そういったようなことで家で見てくれる人がいない子供達。そういった子供達を対象に実施をしたわけですが、結論的には次年度も実施をしてみたいというふうに思っております。ただ、今回の反省点などを踏まえて、場所の選定でありますとか、それからスタッフの確保、活動内容の見直し、そういったところを今後検討して、今年度よりも利用しやすいといったような形で継続できればいいなというふうに考えております。その辺につきましては教育委員会と打ち合わせをもちまして検討開始をしている段階でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 今の話の件なんです、やっぱり親御さんのほうから、是非とも3地区で行っていただきたいと。そしてその、やはり、送り迎えも大変だといった話が出ますので、その辺をよく考慮して、なるべくその、近間に送って行ってでも、迎えに来てでもですが、来年度ですか、やっていただきたいと思いますのでよろしくお願ひします。

それではですね、その、少子化対策、なかなか町内だけで生まれる人だけで増えるということは難しいことだと思いますので、やはりその、よそから移住していただかないと増えないんじゃないかと思うんですが、まずあの、来年度の実施計画の中にある住宅政策の中の若者定住住宅というふうに載ってますが、これについては制限等、収入制限ですか、そういっ

た等、ない若者定住住宅なのかどうか、ちょっとお伺いします。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 制限は、公営住宅については、種々様々な収入要件、いろいろな要件がございまして制限がございしますので、若干の制限は設けなければならない部分も出てくると思いますが、なるべく幅広く入居できるように考えていきたいというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 来年度の実施計画のところに、若者定住住宅建設事業というふうにありますので、是非ともその、制度に引っかかって入れないということがないようにしていただきたいと思います。

もう一つこの、それ一個下に、明和地区空き家改修事業。これは交流施設ということになってますが、例えばその、先ほど、午前中の質問等にもありましたように、空き家を町が買い上げて、移住してきた人に、金額はそんな高い金額を取らないでも、入って、是非とも3年、5年、只見町にいて、自分で家を建てて移住していただきたいといったような政策に繋がるようなことの、この空き家再生等推進事業なのかなと思って考えているんですが、その辺ちょっとお伺いしたいと思いますが。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） まずあの、質問内容の子育て支援・少子化対策は、全てに含まれていると思いますが、只見町の住宅政策につきましては、26年6月にそれぞれ、こういうものをお示ししまして、これに則りまして、進めている部分が大きいということを申し述べさせていただきます。

空き家の体験でしたっけ、なんでしたっけ、

○6番（小沼信孝君） よそから来た人がすぐ入れる場所。結局、住宅がなければ、そういったところに入るしかないと思うんで、そういった目的のやつを質問…

○環境整備課長（酒井恵治君） はい、わかりました。

それにつきましては、この後の質問内容の中での、その移住お試し住宅というようなものにも関連するというふうに思います。そして、まずその、すぐ入って、すぐ住むということが無理であれば、その体験できるような、町を知っていただくという意味でも、そういう体験できるようなものも整備を考えてはおります。そして、議員、今おっしゃられるような、

移住された方がすぐ入られるというようなものにつきましては、まずその物件を見つけていただくための短期的な入居、そういうものもできるような住宅も整備をして、本来ではしております。定住促進住宅ということがありますが、今満杯になっておりますので、今後、新たな住宅を求めまして、そのような方向で進んでいきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 今の答弁で、満杯になっていて、今後進めていくということですが、金を出せばすぐできるというものではないと思うんで。

ここで町長にお聞きしますが、やはりこの、よそから来た人が、住みところがなくて、なかなか来れないといったような状況があるようですが、それについてどうお考えなのか。今の住宅を含めてお伺いしたいと思います。

○環境整備課長（酒井恵治君） 先ほどの満杯ということは、一つ空いております。そのために空きをつくってございました。失礼しました。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） いずれあの、先ほど申し上げましたが、ほかの質問でありましたけれども、住宅対策は非常に大切だということと、定住人口の誘発。そういった意味に一举にいかないときの空き家対策のお試し住宅、生活体験館的なものの施策は、私も当初より考えておりますし、そういったことで対処してまいりたいというふうに思っております。これにつきましては、環境整備課、総合政策課、それから地区振興センター、一緒になってですね、それから地元の方々も含めて、明和のほうでは空き家バンク等々の構想を持って、これから一緒になってですね、そういった空き家の情報とか、その後の利活用、いろんな形に対して、やっぱりその、いろんな意味において、地域に入っていくには、入っていく環境というのは、ただ物件だけではなくて、そこに住むまわりの人達の、地域の方々の、やはり受け止めていく心というか、そういったことも大事なことだろうと。ですから、そういったことも踏まえてですね、大きな地域ぐるみの中での取り組みという中で、各課連携しながら、振興センターを中心として、十分対応してまいりたいというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 是非とも、まず住むところがないと、人も帰ってこないと思いますので、よろしくお願ひしたいと思いますが。

続きまして、Iターン・Uターン促進補助金ですか。こういったのも新しい事業として、

後継者への補助ということで、一人でも二人でも、帰ってきてもらえば、入ってきてもらえば、といった事業だと思うんですが、ちょっとこれ、もう少し詳しく、話せればお願いしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君） U・Iターンと雇用促進助成についてのご質問でございますが、これ、新年度に実施を予定しておりまして、新年度予算でお願いをする予定でございます。概要につきましては、一昨日の両常任委員会でもご説明申し上げましたが、トータル的に町の雇用を増やしていこうと。それが一番主眼であります。加えまして、只見町への外からの人材確保と、人口減少対策という側面も併せ持った制度設計をしております。このU・Iターン。名前のとおり、只見町へUターンしていただく。または只見町に新たにお願いしていただく方。加えまして、町内の高校、または町外からでも結構ですが、新卒で只見に定住を希望する。そういった方を対象としてございます。この要件としましては只見町に移住ですから、住所登録をしていただくというようなことで、生産年齢人口、60歳未満というようなことで、対象を予定しております。これもあの、単身で来る方、またはこちらにご夫婦で来られる方、子連れの方、様々な対象者を想定しておりまして、概ね、一人当たり10万円というようなことで助成支援を検討しております。これによって新年度は、これも、新年度事業であります。地域おこし協力隊も含めまして、目標値を12名というようなことで捉えて、細かな今、制度設計を進めているところでございます。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 今の地域おこし協力隊は、賃金を払って人を雇うということなんで、それに該当するかどうか、ちょっと違うような気もするんですが、それは置いておいて、やはりあの、I・Uターンということのほか、今、孫ターンという言葉もあるようですので、是非ともそういった取り組みを、先ほどもホームページの話をしてしまいましたが、それをやはりホームページ、町のホームページに載せることによって、少しでも目につくと思うんで、是非ともそういった取り組みをお願いしたいと思います。

町長にお伺いしますが、今年度もそうです。来年度以降も、非常に農業政策に対して、いろんな取り組みもありますが、やはり農業が町のやはりひとつの、仕事というか、だと思ってるんで、やはり極端な政策、例えば営農でよそから来る農業をしてみたいという人に関して、

何年か住み続けるのは、そういった基準等はあると思いますが、例えば、無償に近いような家賃で入るところを、もうすでにある、それから農業をしたいという者に対して、土地を買ってということでは、なかなかあれなんで、そういったその、よそから来る人を受け入れる、ただ企業誘致ということだとなかなか利便性もありますので、難しいかもしれませんが、農業に特化した、例えば政策を、極端な政策をお考えになる考えはないでしょうか。ちょっと、町長にお伺いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 細かなことにつきましては、担当課長、また後ほど答えると思いますが、やはり農業につきましては、新規参入促進して、これまでもいろいろな、東京方面に出掛けて行ってですね、いろんところで地域のPRをしてまいりました。当初、特に食える農業ということではやはり、当地域はトマトというものを中心として、複合経営をどういうふうに組み立てていくかということが大事だろうというようなことは、それぞれいろんな、JAも含め、地域の生産組合とも語らいながらきているわけですが、かつて、独自である、そういった形で、新規就農という形で研修制度もってますけれども、そういった中で具体的に経済的な支援もしてまいりましたし、今は国も含めてですね、新規就農に対する支援をしているようでありますから、そこ絡みの中で取り組んでまいりますが、この点については、ちょっと、担当課のほうから説明をさせます。

○議長（齋藤邦夫君） 農林振興課長。

○農林振興課長（星 一君） 今、町長からの答弁もございましたけれども、農業新規就農に係る助成ということで国から、45歳未満の方でありますと、就農準備型の交付金というのが、1名につき150万円。ご夫婦ですと300万円。それが研修で2ヶ年。研修期間2ヶ年が限度ということで交付がある制度がございます。さらには経営を開始した後、1名ですと150万、ご夫婦ですと225万円という交付がございまして、それも5年間という制度がございます。今お話があった点については、住宅政策の関係でのお話ということだろうと思います。農業に特化して、そういうふうにしていいのかどうかというのは別にしまして、新規就農者が只見で就農していくといううえで、そういう政策をつくれば、相当なストロングポイントにはなろうというふうに思いますので、全体的なバランスも含めまして、検討に値するのかなというふうには思います。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 説明が悪くて、ちょっと通じなかったのかもしれませんが、大胆な発想ということで、住宅等も含めて、そういった受け入れ態勢をするべきでないのかということを知ったわけで、金額がどうこうで、それが少ないとか、多いとか、言ったわけでないんです。

じゃあ、そうであれば、例えば今の農業政策に対して、それをどういうふうによそに発信されているのか、ちょっとお伺いしますが。

○議長（齋藤邦夫君） 農林振興課長。

○農林振興課長（星 一君） ホームページ上には、就職の欄で載せて、新規就農の助成事業は載せてございます。またあの、この間、土曜日ですけれども、新農業人フェアということで、担当の者が、そういう就農、新規就農をしたいという方が集まるようなイベントがございまして、そちらのほうに、それは東京でございましたけれども、それを今年度は7月と12月に行って、勧誘のほうをしてきました。それには只見町にIターンで入ってこられた方の、生のような情報が非常に重要だということで、12月につきましては担当者とIターンの農業者の方で、そういうような勧誘にも努めております。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 時間もなくなってきましたんで、提案といいますか、ちょっと例を、只見町にとってはちょっと大胆かもしれませんが、例を申し上げて、最後に町長にまたお尋ねしますが、人口4,000人ほどの村。これは長野県の村なんです、村営住宅が10棟。入居条件が子供がいること。それからこれから結婚する若者。消防団や村の行事に参加できる者。ここでは福祉も充実させてあって、保育料は第2子が半額。第3子は無料。これは医療費については当町と同じく高校卒業するまでは村が全額負担をします。出生率が伸びたという例もあります。ここからその財源、この財源、1億ほど年間かかるそうです。この出し方がちょっと突飛もない出し方で、これが当町に良いかどうかは。職員の数を半分に減らしたと。人件費をその財源に充てたと。国からの補助はいただかないと。村のことだから村でやるんだと。軽微な補修、例えば道路補修なんかは村が資材を提供して、町民が総参加で道路づくりをします。そういった取り組みをされている村があります。これをしろということではないですが、最後に町長にお尋ねしますが、この条例の中に、目的の中にですね、少子化の振興に対して、結婚、出産及び子育てしやすい環境等を整備するとあるが、具体的に町

長の考えをお聞きして終わりにしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 先ほどあの、冒頭の1番の質問であった、子育て支援・少子化対策の中で、それぞれの担当課長も含めて答弁はしたところでございます。いろんなそういったあの、ハード的、住居も含め、物的、または経済的な支援等々の施策と同時に、ソフトとして何が、これからの子どもを育てていく質的なもの、求められているもの、保護者が求めるもの、地域が求めるもの、且つ又、将来、地域を担うという観点からの子育て。いろんな形の中で総合的に考えていかなきゃなりません。今、事例おっしゃっていただきましたけれども、それぞれあの、それぞれの地域が立脚した環境の中で独自の政策を出されているものと思います。そういうことの流れの中で、今、今般、これからの地方創生、只見もまた改めていろいろと今後の5年間もしくは10年間というスパンという中で考えていく中で、今回は今回の段階でご説明申し上げるところを、28年度、29年度という形の実施計画で申し上げましたけれども、尚一層ですね、議員がおっしゃったような形の中で、少子化対策が今喫緊の当町の最大の課題だという認識は同じでありますから、さらに効果的に、且つ又、環境的にも、一番魅力的なもの、よそから見た人、子育てに、都市部の方々の子育てに携わっている人と含めて、どういった環境整備や、いろんな生活環境や、そういったこと含めてですね、取り入れることができるのか。これはあの、しっかりとですね、検討、考えてみなきゃいけないことだろうというふうに受け止めさせていただきます。いろんな事例等々もございましたようから、自分達の町に合った、且つ又、持続的に継続できる施策として何ができるのかを十分、今後とも引き続きですね、考えていくことだろうと、考えていかなきゃいけないだろうというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 是非とも、只見町に住んでみたいというような政策を打ちだしていただいて、一人でも人口が増える、交流人口が増えるような、ことにしていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

これで終わります。

○議長（齋藤邦夫君） これで、6番、小沼信孝君の一般質問は終了いたしました。

続きまして、2番、藤田力君の一般質問を許可いたします。

2番、藤田力君。

〔2番 藤田 力君 登壇〕

○2番（藤田 力君） それでは、通告に基づきまして二つほど質問させていただきます。

最近、町から配付されました町の人口ビジョンで、町の将来人口を見ると大変厳しい数字が並んでおります。25年後あるいは10年後の人口減。この問題、非常に厳しい問題だと。先ほどらいの一般質問でも何名の議員からこうした意見が飛び出しております。何から、町としてはやっていいのかわからないといったようなのが当局の皆様の実態ではないかなというふうに思います。ただ、町長はこうした大きな課題に向けて、解決のためにどのような政策で実行されているか伺いたいと思います。

それで、今回、私は、この多くの課題あるいは政策があると思いますが、町内雇用の拡大。それと都市からの移住。この二つについて、政策提言をしてみたいと思いますのでよろしくをお願いします。

まずは、町内雇用の拡大であります。町民とお話をしますと、この角度のお話には只見高校の卒業生のほとんどが町を出ると。勿論、大学さ行く人もあつぺが、就職もある。これでは町の人口は減るばかりだと。よく町民はこうした話題を出してくれます。私も実際問題そうだというふうに思います。そこで私は只見高校の過去7年間の卒業生の進路を簡単ですが調べてみました。7年間で卒業生が316名おりました。この中身はですね、就職された人あるいは進学された人、それぞれございますが、町内に就職した生徒。これはわずか18名でした。パーセンテージでいいますと5.6パーセント。人数で言いますと少ない年で一人。多い年で昨年4名。就職先を見ますと、会津工場が一番多くて6名。役場が4名。あとは一人ずつ。この一人ずつも、湯ら里、JA、スミタ、美馬建設、赤塚歯科、森林組合、東邦銀行、美馬生コン。こうした町内企業が一人ずつであっても採用してくれたと。私はそうしたことに注目しております。その後のUターン。例えば専門学校を出る方が卒業生の中では大変多いんですが、そうしたUターンもあると思いますが、私はやはりあの、このUターンを含めた、要は只見高校の卒業生。これを、なんていうか、きてもらおうと、町内に定住してもらおうと。大学を出て、あるいは専門学校を出て、それから町内に定住していただくということが、やはり手近であって、大事なことだなというふうに思います。先ほどの信孝さんの質問にもございました。やはりそうしたことを着実に実行することが、私は多くの課題を、ああだ、こうだ、ああだ、こうだ、いくら議論しても、それは進まないんで、私は着実に実行していただきたいなというふうに思います。そこで一つ目の提案として、毎年、只見

高校の卒業生の中から一人、役場や関係団体。これは町で出資しているというか、町で補助金とか、そういったものでやっているところを指しますが、その職員を一人採用すると。梶枝岐村は各世帯に一人ずつ、何らかのこうした公的機関に就職できるようにするといったようなことを前聞いたことありますが、是非、只見町も、こうしたことを取り組んでいただけないかなというふうに私は思います。先ほどらい、大胆な政策とか、そして、なんていうか、めったに聞けないような政策とか、そんなお話もございました。私は、こうしたことはやはり人口減に悩む、もう町の存亡が危うくなっているような町、只見町の、私はやはり、基本的取るべき姿勢でないかなというふうに思います。そして、そうした只見町では、一人、なんでかんで、卒業生から採るよといったようなことをアドバルーンとしてあげていただければ、私は、高校生も今はやはり、こうしたふるさどを見つめる、なんていいますか、環境になっておりますので、私は高校生からも必ず注目されると。只見の町長はすげえと。やはり、高校生から一人、採いやんだと。いったような形で、やはりこれは高校の振興対策にも私は大きな影響を与えるんでないかなというふうに思います。是非ご検討いただきたいと思えます。二つ目は、今申し上げたのは、役場とか、あるいは関係団体なんです、二つ目は町内の企業への就職。これは会社もありましょう。商店も、あるいは農業も、いろいろあると思えます。そうした、どの後継者も含めて、町内就職に一定の支援策を講じられないかなということです。町内の建設業とか、そうした企業もいっぱいありますが、なかなか、私は、只見高校に新規の卒業生を一人くださいと、手を挙げるだけの、なんていいますか、経済的な環境というのは極めて厳しいのかなというふうに私は、私なりに判断しております。そこで、先ほどらいもお話ありましたが、私はやはり単発的な補助金でなくて、3年間くらい、例えばその生徒を雇用する企業は、給料月額の30パーセントくらい、町は援助すると。これは大塚議員がおっしゃった、おもいきった政策になるのかどうかわかりませんが、私はこうしたことが、いわゆる町の姿勢、私は政策は町の姿勢だと思います。そうしたことをやっていただけないかなと。それが役場も、あるいは町内の企業も、あるいは農業者も、商店の息子も、そんな形で採用していけるということになれば、私はやはり、多少なりともその人口動態が変わるということを期待したいというふうに思います。是非あの、ご検討いただきたいなというふうに思います。そして、この二つの政策。これは地域創生にとっても、やはりこうした文言は出てきます。私は町のこうした政策に対する実行力といえますか、各課、手を携えてとか、そうしたこともございます。私はどうしても、こうした重要な政策につい

ては、私は町長が直接指揮をとって、専門の職員を張り付けて、そして大塚議員がおっしゃるように、何年間でやれといったような形の政策執行が私は必要だというふうに思っております。

二つ目の大きなお話、大きな提案なんですけど、移住促進のためのお試し住宅の整備でございます。都市からの移住促進のために、移住促進お試し住宅の整備を提案したいと思います。総合戦略の町民意向調査。これは大変あの、なんていいますか、文字も見ました。数字も見ました。大変あの、良い調査だということで、私はこの後、いろんな時にこの数字は使わせていただきたいなと思っておりますが、本当に良かったなと思っております。町内への移住受入については64パーセントの人が前向きの回答をしていると。私はやはり町民の方々も移住促進にはやはりこうしたことが必要だというふうに考えておられるのかなというふうに思います。そして、今後、町でも人口減少を抑制する政策として移住受入に積極的に取り組む必要があると思っております。しかし、只見町は素晴らしいブナ林もありますが、豪雪という、住むためには大変大きなハンデもあります。ただ、移住について、町内の不動産業者が成功したという事例も多くあります。町内の空き家を購入して、これは町で、移住お試し住宅として整備し、希望者に短期間、安く、3年間くらいですが、安く貸出して、そして只見での暮らしを体験して、満足して、やはり空き家、土地などを買い求めていただき、移住を促進したらと、できたらというふうに考えております。町長のお考えを伺います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 目黒吉久君 登壇〕

○町長（目黒吉久君） 町内の雇用拡大ということについてのご質問であります。安定した雇用を創出することは本町に限らず全国的にも大きな課題のひとつであり、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略においても一つの基本目標として位置づけされております。本町においてもご質問のとおり若者の定住対策は大きな課題として認識しており、只見町を支える若者が町内で活躍できる環境づくりを只見町総合戦略を基本として推進してまいりたいと考えております。

それで、項目ごとに答えてまいります。一つ目の採用枠の設定の提案ということでございます。この点につきましては、今ここに、役場における只見高校の卒業生に対する対案は出ておりませんから、また、その次、再質問等々含めて答えてまいります。町内事業所等の求人状況や雇用者側の理解がまず重要となりますので、その啓発と情報提供により推進し

てまいります。

その次に、職種を問わず町内就職に雇用支援策を講じる提案についてということですが、町内定住人口対策及び人材確保の点から、新たな支援策を講じ、新年度から実行してまいります。新たな支援策としては雇用対策と人口減少対策を一体的な取組みとして、地域おこし協力隊をこれまでの教育委員会に加え、観光商工課と振興センターに新たに4名の移住による人材確保を図ってまいります。また、雇用促進対策としてU・Iターン者を対象とした雇用促進助成金制度及び職種を問わず雇用者、企業等に助成する雇用奨励金交付制度を整備するなど雇用対策を総合的かつ積極的に進めてまいります。

次に、確実な実行のために専任職員を配置する提案でございますが、限られた職員数の中にあり、専任職員の配置については検討課題であります。しかし、重要性は議員のご指摘のとおりだと思いますので、確実な実行のために当面はそれぞれの担当部署の連携をこれまで以上に進めるよう指示してまいりたいと考えております。

次に、移住促進を目的とした移住お試し住宅の整備についてであります。二地域居住や移住を検討されている方に、一定期間その地域で生活体験をする住居を提供する提言についてお答えいたします。やはり新たな地域で生活を始めるには、多少なりとも不安があると思いますので一定期間住んでみて地域を知り、また地域の人にも知っていただき、そのうえで住宅を購入し本格的な居住や移住につなげることが有効と考えます。現在、各振興センターにおいて地域の協力を得て空き家の調査を継続して実施しております。次年度に向けては、空き家の利活用に係る企画や運営に携わる人材を地域おこし協力隊として募集し、採用後には地域内の空き家を大切な資源としてとらえ、ご提案にあります移住お試し住宅での活用を含めて、町の魅力や移住者支援の取り組みを発信しながら定住促進のため、空き家対策協議会の設置を設けて前向きに検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） 再質問をさせていただきます。

というよりも、この採用枠の設定の提案について、という質問について、町長答弁は、今の答弁、ちょっと、聞き漏らしたのかなということなんですが、再質問の中でお答えします的なお話があったやに思います。とてもあの、私が質問した中身と、この2行の答えは、私はあの、提案したことに対する答弁にはなっていないと私は思います。この2行では、私が

質問したことに対して答えたということには、私はならないんでないかなというふうに思います。再質問で答えます的なお話ありましたんで、町長は再質問の回答を持っておられるでしょうからお話ください。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 先ほどお答えしなかったのは、只見高校卒業生から毎年一人というお話でございます。町長としてもですね、只見高校からやはり毎年一人は採用したいという強い想いはございます。これはあの、そういう想いと同時に、実際そうなるかどうかというのは、それはあの、確約できるものではございません。ただ単に、人数的にそう約束したから、そういうふうに決めたから、そうなるというようなこともならない現実もあるわけですから、基本的には当然、只見高校の卒業生を採用したいと。そして、採用したいという意味とですね、想いをやはり、只見高校の学校長はじめ、先生方と、やはり町は高校生を、卒業生を求めているんだという強い意志を発信しながら、またそういった希望を持つ子供達に対して、それなりにひとつのしっかりとした学習なり心構えを持って学ぶといったようなことも改めてお互いに築き上げながら、やっていくことが大事だろうというふうに思います。

それから簡単な回答といたしましたけれども、採用枠の設定を町内事業者等も、ということではありますが、いつかこの件については、たしか藤田議員からも、一度たしか質問を受けているんじゃないかなというふうに思っておりますが、実はそれはあの、ひとつ非常に想いはわかります。即効性もあるでしょう。しかし、先ほども申し上げましたように、事業者、雇用者側の理解。また実情や状況があるわけでございます。それに対してひとつのその採用に対する継続的な支援を町でやっていくという方策が、例えばある個人、これから3年間だよというようなことにつけるその財源的な扶助が只見町にとってどうかは別としましても、それが始まるとするならば、これはやはり企業側にも雇用計画や人材採用の、当然、企業としてはあるわけでございますから、それに対して、今ひとつお願いしますというようなことになるならば、それに対する担保というものを町がどこまで保証し、持続できるかという、非常にこれ、切実な問題でありますから、そういったことも含めてですね、やはりこれは事業者側との、当然、情報交換していかなきゃいけないわけですが、これから担当課からも説明はあろうかと思いますが、それはあの、議員にとっての不十分な対策だという見解かもしれませんけれども、町としてはそのような視点からも考慮して考えていかなきゃいけない、ということもあろうかという考え方でございます。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

良いですか。

○2番（藤田 力君） 良いです。

ちょっとあの、整理したいと思うんですが、私は採用枠の設定ということで、要は単刀直入に、只見高校からそういうことをやったらどうですかということを知りました。二つ目なんです。今、町長おっしゃった後段のほうは。雇用者側の理解とか、そういったものは、要は会社なら会社の企業の採用の計画とか、そういったことを一番目に私は聞いておったんでなくて、あくまでも、これは、只見高校から出た人が、あるいは卒業する人が、役場試験受けつかなと思ったが、今年は役場の採用がないと。そうしたことをやはり、私は生徒さんにとって、大変辛い体験だなと思います。、たしかに町も採用については、議会も今までたしか厳しく言ってきたと思います。私はですね、そういう民間の、町は手本になるということが私は重要じゃないかなと。町もそうして町内雇用を、自ら率先して只見高校から一人採るといったような考え方を持つことが私は一番重要なんじゃないかなというふうに思って、やはり先ほども申し上げましたように、私はやはり政策として、こういう政策を只見の町長がとるということは、やはり只見の町民の皆さんも、町長はそういう考え方持ってるんだといったようなことに私は繋がるんでないかなと思いますので、是非こうしたことを、この際ですね、これだけ人口が厳しくならないのであれば、別になんてことはないですが、是非、私はそうした考え方を、町のトップとして持っていただきたいなど。ということは、安倍総理大臣は、日本国の一番偉い人かなというふうに思いますが、最近ですね、企業に、雇用を増やしてくれとか、あるいは給料を上げてくれとか、ね、はたまた、スマホの料金まで値下げしてくれとか、そんなことまで要請しているわけですよ。ですから、私は只見の町長は只見のトップとして、こういう政策を打ち上げて、そしてやはり町内の人達にも是非、採用してくれということをお願いするためにも私はこういうことが必要なんじゃないかなというふうに私は考えて申し上げました。ですから、只見高校に限って、このことについては答えていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 只見高校については、やはり先ほども申し上げましたとおり、願わく

ば毎年一人ぐらいずつは採用したいという想いでございます。しかし、それには厳しい条件がありますよということも付しておかなければならないと私は思います。

それから、先ほどらいといますか、今般、この場において、ひとつ紹介させていただきましたのは、三条市との今後連携していきますよと。新たな交流というところから脱却した次のステップに移っていくんだという中で、先ほど企業もですね、雇用をするということは、企業は企業にやはり求めている人材、必要性のある人材ということはあるかと思えます。今、只見高校を卒業しても、今の状況ではなかなか地元の企業が求めている、そういった学習体験等々があるかという、そういった状況にはなっていないのも実態でございます。今、この会津、只見町の企業の状況は、決してそんなに、何千人、何万人という企業ではございませんが、少なくとも百人規模であったって世界に通用する技術を持った企業がございまして、こういった状況の中でも只見町、この雪国の中で、非常によく頑張ってください、これだけの雇用の場を確保していただいているということにつきましては感謝に絶えない想いでございます。しかし、そういう状況であるからこそ、企業は企業で求める、社員としての求めるものがあるかと思えます。そういったことを踏まえて、三条市におけるひとつの今後の、ものづくりの町でございますから、そういったものづくりの町にある、そしてまた今後の学校の設置であったり、今そういったあの、三条市との今後の連携はですね、高校生の卒業した後のさらなる技術、レベルアップを図れるような教育の分野における連携もとれないものかといったようなことも今想定をしております。やはり、これから先の企業に対するそういった雇用の場の推進やお願いをするにあたって、そういった一定の条件、そういったことに相応しい行政としてとれるべきもの、とらなきゃいけないものを踏まえて取り組んでいくという前提の中で、今、議員がおっしゃったようなことを、ひとつひとつ、きちんとまた進めていくということが私は有効且つこれから長期的に可能になっていくのかなというふうに思っておりますので、当然あの、議員がおっしゃるようなことは、どういう形でできるか別としましても、そういった想いは受け止めたうえで、今申し上げたような形で、町としても考えていければなというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） 答弁いただきましたが、私は今の只見町の企業が、それだけの、なんていうか、企業の求める人材というのは、当然あると思えます。あると思うんですが、ただですね、こうやって、去年も、東邦銀行、美馬生コン、会津工場二人。そういう人達が採用

されているんですよ。銀行には時々行きます。生コンにも行きます。そうした方々が元気で生き活きと頑張っておられるといったような状態であれば、私は町長の考えもわかりませんが、私はそういう人達に対して、今、只見町はどういう支援なり、ご苦労さんといったようなことをやっているのか。私はそこなんです。私言いたいのは。町長は想いはある。想いはあるができない。私は、誰かさんが言ってましたが、町長の任期が3年終わったといったようなお話もございました。私は町長にね、是非あの、その想いを、やはりやっていただきたい。想いはあるのは、私は大変、町長の考え方は好きです。ですが、やはり決断したら実行するといったようなところに、私はもう少し想いを形にして、実行していただけないかなというふうに思うんです。ですから、三条市との云々かんぬんというのは、これはこれでまた別、ものづくりの町とはまた別なんです。要はこの地域に就職したりするような子供達が、これから一人でも二人でも増えたり、あるいは役場職員がその中から一人、厳しい戦いで合格したりするような、そんな生き方が私は只見町としてあってもいいんじゃないかなというふうに思うんですが、町長、もう一回お願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 今の段階で、今般、来年度から実施しようという、Iターン・Uターンも含め、それはまたあの、雇用の促進、望むもの。それから受ける雇用者側のほうもですね、それについて今、考えていることを担当課から説明をさせます。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君） 支援策をということで、担当課のほうから説明させていただきますが、はじめに、冒頭、町長が答弁申し上げました採用枠設定の提案の回答の2行でございますが、大変不満だと。これはあの、ある、私はあの、勿論、人事権も、採用権も持っておりませんが、やはり町内の事業所であったり、役場であったり、付帯する第三セクターであったり、そういったところの企業が、やはりこういった夢を持って、こういうことを、我々は人材を望んでいるんだということを早い段階で示していただいて、そういったことが只見高校生に伝わり、そして、自分が目的を持ってそういったところに就職するんだという想い、そういったことを、やはり高校の3ヶ年の中で培っていただいて、そして、ひいて言えば山村留学生もここに定住できるというような、そういった道を早めに提供してもらおう。それが事業者と、それから只見高校生にそういった啓発、そういう想いを知っていただくことが必要ではないのか。そういったことが、そういう採用枠を、に具体的に

結び付ける方策にはなるのではないのかという意味を持つての内容でございます。

それからあの、新たにその、どういう支援をしていくのかという点でございますが、先ほどあの、6番議員の質問にもありましたが、U・Iターンの、それから只見高校を卒業してからの定住。それによる奨励金ということもございませし、また、町内の民間企業、これまでも美馬生コンやスミタ。それからJA、東邦銀行。そういったところに就職している。そういった方々の努力。そういったところにも支援をとというご質問ですが、そういったところにもやっぱり、雇用主側にもそういった支援が必要であろうと。やはりU・Iターンする就職者。それから雇用主、一体的に支援をして、この定住、雇用促進を図っていかうというようにことで雇用奨励金という制度を設けまして、これについても通常の雇用、雇用を増やしていただければ雇用主に20万円の助成金を交付しようと。また、緊急的に雇用主の都合で解除になった場合には30万円というような増額を考えての支援制度も今、制度設計をし、新年度にお願いする予定をしております。ですので、この後の質問もあるかと思いますが、業種を問わない様々な状態での支援を受けられるような制度設計を進めながら、只見高校生も含めた雇用と移住促進を図っていきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） 雇用対策支援制度ということで、一昨日、経済委員会でも説明を受けました。あたかもTN産業、下郷工場が閉鎖といったようなことで、急ぎ作られたのかなというふうに私はそうした感を否めませんでした。ということは、雇用促進ということで、要は、就職した人に、簡単に言えば、単身であっても10万円はもらえるということですよ。そして、企業者に、事業者にとっては、雇用奨励金として一人20万円もらえるということです。先ほどらい町長は、私の提案した月額30パーセント援助ということが、将来的に財政的なこともあって大変だという意味のように私はとりました。ですが、こうした、今、課長が説明した、今、町で実施計画に組んでいる制度。私はこれは、やはりあんまりにも単発的すぎると。採用になった時に10万出してる。持続性がほとんどない。こうした制度では、私は企業も、たしかにもらわないよりもらったほうがいいといったような議論も当然あるかなと思うんですが、私は、要はそうした信頼関係で、もしその職員が辞めちゃったら、その30パーセントはいつでも切りますよと。雇用保険はどうしてもかけてくださいよと。雇用保険をかけられないような業者は辞めますよと。そうしたいろんな制限を付け加えて私はそういうその、なんていいますか、将来をある程度、私提案したのは3年ですが、3年間、

給料の30パーセントを支援したら、今、只見町内の事業主も東邦銀行さんみたいな大きな会社は別として、私はそういう只見高校に採用してみっかといったような気持ちにも私はなっていたらいいかなど。一人ずつそうして、町内企業の方々が、そうやって町の呼び掛けで、一人でも二人でも若者を定住させる。これは、まったくその、なんていいですか、派手やかな政策ではないんですが、私は確実な政策だと思うんですが、課長あの、この、課長が説明された支援制度を、やはり予算のうえでもこれを実行するという考え方で今いらっしゃいますか。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君） そのようなことで実施計画の査定を経て、両委員会にもご説明した経過でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） 私のほうでも説明受けましたが、私はいろいろ、これについてご意見も申し上げました。私はあの、そんなこと言うと大変失礼な話かもしれませんが、4月に上げて、12月に補正で落とすような予算が見受けられます。やはりあの、この、今回のやつもですね、たしかにもらわないよりもらったほうがいいというような考え方の雇用主は、これは20万でも、いくらでももらおうと思うんですよ。でも、でもですね、生きたお金になれるかどうか。私は言いたいのはそこです。生きたお金になって、そして本当に町民が良かったと、町の補助金もらって本当に良かったといったようなことに、私は検討をし直す必要があるんでないかなというふうに思いますが、課長、もう一回。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君） より効果のある支援制度をというふうに考えてございます。

しかしあの、これがあの、永続的に続けられる支援制度ということになりますと、やはり企業側も経営体力というか、そういったものも伴わなければ続いてこないものだというふうに考えますし、やはり今回あの、こういう雇用者側の手当というものは今までなかったわけです。ですので、これが少しでも、町側の、町として来ていただく人達を含めて、町内の雇用主にもわずかながらでも還元できて、一緒になってこの政策を進めていくんだという認識を持っていただくということだけでも必要なというふうに思っております。尚、この雇用奨励制度であります、これはハローワークが実施をしております。その大規模な企業、30名以上の解雇とか、そういった場合の支援制度であります、それを補佐するような形で

の町の独自の制度であります。よって、ハローワークとも協議をしておりますが、町独自のこういった支援制度も大変ありがたいというようなことで、ハローワークとも連携した取り組みとなってございますことを付け加えさせていただきます。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） 今の質問の答弁にございました、ハローワークのような一時的にその雇用がなくなったようなところに対する政策としては、この30万とか、20万とか、10万とかは、私は良いと思うんですが、私がやはりあの、これが出てくる前に一般質問書いたものですから、私の描いた一般質問は、1番の町の課題である若者定住をどうするかということに対して、只見高校から一人採ったらどうだと、あるいは町内の企業にそういう永続的な支援をしてまでも、やはり町内雇用を少しでも増やそうという考え方で私は提案申し上げました。今の課長の答弁では私は納得できませんが、一般質問じゃなくて予算審議もごさいますので、これはこのくらいにしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 趣旨はあの、藤田議員も、今般あの、今、担当課長が説明した、その考え方や気持ちや方向性というものは、多少の差はあるとしても、私は真意というか、本意はそんなに私は変わるものじゃないだろうというふうに思います。ただ、今この場でですね、この場で藤田議員が提案しているのと、今般、町が提案したものが、どちらが良いか・悪いか、今ここで比べてどうだと。だからこれじゃあなかなか認められないとか、そういう議論ではなくて、今般はひとつの趣旨としては、たぶん私は共通した認識、考え方、ただそれが制度として継続したり、成果を上げたり、事業者側のほうのご理解もいただけるような形の中で、尚一層、それは検討すべきことだってあろうかとは思いますが。ですから、そういったことも踏まえた形の中で今般、こういった形の中で提案させていただいたということを理解していただいたうえで、尚また、議員がおっしゃるような形の中で、我々もまた、なるほどなと思えるような、且つ又、施策の一つの工夫なり、上乘せなり、何かしらできるということであれば、それはそういった形の中でですね、引き続きの検討を一緒にしていくというような形でご理解をいただければ、私自身も幸いだなというふうに思うんですけども、そんなことを、今この場で、町長としての立場として申し上げさせていただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） 次に、移住お試し住宅のことに移ります。

ごめんなさい。その前に一つだけ、教育委員会のほうにお伺いしたいんですが、前にあの、只見高校の中で、町内の企業の社長が只見高校に行って、うちの企業はこういう会社ですといったような、そうした会社のアピールをするような一コマがありました。私は大変あの、そうしたことが今の時代に、このふるさとに住みたいという生徒も只見高校にいる時代に、私はそういう活動を必要だな、重要だなと思っていることと、今そうしたことをやっておられるかどうか。教育長でも次長でも結構です。教えてください。

○議長（齋藤邦夫君） 教育次長。

○教育次長（増田 功君） 只見高校ではですね、職業講話ということで、1・2年生を対象に議員がおっしゃるような社長や、あと従業員の方、例えば湯ら里、セイワ電子、只見駐在所、桜の丘みらい、川合自工さんなどを招いてそういう時間を設けております。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） いやあ、良かったなと思います。是非ですね、生徒の中には只見町内に就職したいと、今年、就職された人もそういう方がいらっしゃったというふうに私は聞いております。是非、教育委員会として只見高校の中でそういう事業を展開していただきたいなというふうに思います。

私はもう一つだけ伺いますが、大変申し上げにくいんですが、今年の春、役場を退職されたOBの方々が関連団体へ就職されたと。そうしたことをですね、町長は言われなくてもすぐおわかりだと思うんですが、そうしたことを今後も続けられるのかどうか。続けられるかどうか、その点、お答えください。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） それぞれ、各施設、社会状況の中での、需要と供給の関係かなど。私はそういうふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） 需要と供給とか、そういう問題では、私はないというふうに思います。

私は今まで、どなたの議員かが、このことについては質問されるのかなというふうに思っておりました。いやあ、私でなくて、9月の決算とか、そんな時に質問されるのかなというふうに思っておりました。私はやはり、こうした雇用情勢の中で申し上げるのは本当に嫌なんです、募集もしないで採用すると。そういうことを町はやっているということが私は、そこに並んでいる職員の皆さんだつて、私はやはり、なんていいですか、町のやっていること

が本当に良いことかどうか、それはおわかりだと思います。私はそうしたことは絶対にやるべきでないと、はっきり申し上げておきます。

続いて、移住お試し住宅に入りますが、この住宅について、小沼議員とか、いろんな議員がこれに触れるような質問をされました。一言だけ聞きたいんですが、こうした住宅を私は町で購入して、移住お試し住宅として整備。そしてそれを全国にアピールして、只見町に是非、こうした移住お試し住宅ができたから、是非、只見町での移住生活を体験してほしいといったようなアピールを、ネットから、何から、総動員してやって、是非、只見町での暮らしを体験してもらったうえで、私は只見町に一人でも二人でも、こうした移住がなされるようにというふうに考えましたが、町長あの、こうしたことを二つに一つ、やるか・やらないか、どうもその、話聞いていてもわからないんですよ。その点、一言だけで結構です。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） これは、そういったことをやります。準備してまいります。

○2番（藤田 力君） すみません。いつまでですか。

○町長（目黒吉久君） そういったことは、いろんな方に先ほど申し上げましたように、振興センターや各課の連携の中できちんとやっていくと。その中でやるのが一番、最終的には効果的だということです。方針としてはやるということではありますが、それを実務的に、実際に結び付けていくには、いろんな人の中での話し合いの中できちんとやっていったほうが良いということでもあります。

それからですね、先ほどあの、話でございますが、単純に需要と供給なんて言葉を申し上げましたけれども、やはりその施設の状況に応じてですね、人材確保と、いろんな望まれるべき人と、そういった流れの中で、時には私の力の中で、別に私のあの、俗にいう、なんていうんですか、俗にいう、世間でいう、天下りだとか、そういった方針ではなくて、その事業所なり、そこのひとつの中の人材の求められる時に、ひとつの相談であったり、何か受ければ、どうですかねと、そういった役割を果たすとしても、何もこれは町長の職権で、いつでも、いかなる時でも、できるものでもなければ、そういったことではないと。その状況に応じて求められる時に、相談に乗って、ひとつの退職者に対しての情報の提供をして、そういったことが整ったというふうにご理解いただければなというふうに私は思います。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） お試し住宅については、そうした各機関が連携してやると、町長の答

弁にはいくつか、そうした連携が出てまいります。連携してやるもいいんですが、決して大塚議員の真似をしているわけじゃないですが、目標はいつ頃までにそれが、もう新聞に、FM放送みたいに、新聞に載るのがいつ頃かなというふうに思うんですが、町長は大体、いつ頃と思いますか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） なかなかね、この一般質問の中で期限は、聞かれると一番、答えづらい質問ではあるんですが、そういった中で検討、検討という答弁するなという意味合いかもしれませんが、趣旨として、施策としても私はこの件については前々から言っていることとございますから、ただなかなかそれが、今のところ実現していないということでもあります。したがって、この点については本当に28年度中にまたひとつ、条件が揃うなり、いろんなことが加わってくれば、実現に移していきたいなというふうに思っております。ただ、今、実施計画や云々等々では予算化されていないということもあるかもしれませんが、条件の整備が整うということを努力しながら実現に向けてまいりたいなというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） お試し住宅にはそういうこと以上進みませんので、私はあの、期待するというにしたいなと思いますが、ただですね、先ほどの、役場OBの方のお話なんです、需要と供給でなくて、やはりその組織で、やはりこういったことに困っているといったこともあるといったようなお話がございました。私はあの、やはりですね、そこだと思っておりますよ。私は組織が、段々この人が定年退職を迎える。あるいはこの人が事情で辞めなきゃならない。いろんなことをやはり組織はあります。これは当然だと思います。それですね、そういう想定のもとに、交通事故とか、そんなのは別ですが、そういう想定のもとに、いわゆる、次につながる人を育てておくと、用意すると、というのが私はトップの、私は力量というか、必要なことじゃないかなというふうに私は思います。

いろいろ、申し上げにくいことも申し上げましたが、決して他意はございません。私はあの、雇用と、やっぱり移住。これがこの町にとって極めて重要だということを思いましたので、ついいろんな角度に話が進みました。決して、なんていいますか、今後の町政のことについて、云々かんぬんはありませんが、是非あの、町もそうした、今までの考え、こうだということとなくて、一歩も二歩も前進して、私はいろんなこういう討論に臨みたいというふ

うに思います。

本当にありがとうございました。

○議長（齋藤邦夫君） これで、2番、藤田力君の一般質問は終了いたしました。

3時15分まで、暫時、休議をいたします。

休憩 午後3時01分

再開 午後3時15分

○議長（齋藤邦夫君） それでは、会議いたします。

一般質問を続行いたします。

11番、鈴木征君の一般質問を許可いたします。

11番、鈴木征君。

〔11番 鈴木 征君 登壇〕

○11番（鈴木 征君） それでは、通告に基づきまして2点ほど一般質問をいたします。

大きな1番として、役場庁舎建設についてであります。役場庁舎建築工事については、本年6月に入札執行し不落となったことは町民各位もご承知のとおりであります。現在の役場庁舎は昭和35年に建設されてから55年が経過している。平成20年には耐震診断を受けたが、その結果はCランクと聞く。私は新庁舎建築が来庁される町民の方々や働く職員の安全、そして防災拠点としての安心、地域の活性化のために様々な経過を経て現在に至っていることを私は認識しております。改めて町長よりの、計画から現在までの経過をお伺いいたします。

大きな2点目として、若者定住促進・子育て支援等、今後の人口減少対策についてお尋ねをいたします。平成27年10月に策定された只見町総合戦略には、新しい人の流れをつくる、若い世代の希望をかなえるといった目標が掲げられております。若者定住促進・子育て支援による人口減少対策が町当局にとっては最重要課題の一つに掲げられていることでもあります。当町の将来を大きく左右するこれらの課題に対処するに当たり、現状の認識と今後の具体的な、対処するにあたり、具体的な取り組みの内容について問うものであります。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 目黒吉久君 登壇〕

○町長（目黒吉久君） お答えいたします。

役場庁舎建設についてであります。役場庁舎新築工事についての計画から現在までの経過ですが、議員のご質問のとおり現在の役場庁舎は昭和35年に建築され55年が経過しております。新潟中越地震、中越沖地震発生後の平成20年に耐震診断を受けましたが、その結果は震度6強以上で倒壊する危険があるCランクでありました。その後の平成22年12月には、地域計画審議会、菅家俊一会長でありましたけれども、同一敷地内に庁舎を新築するという答申をいただいております。平成23年3月11日には東日本大震災が発生、同年7月には新潟・福島豪雨災害が発生し、防災拠点の必要性を改めて強く認識したところであります。平成24年度には庁舎建設基本設計委託についてプロポーザルにより設計業者を決定、平成26年6月に業務完了し、同年8月から実施設計業務に着手いたしました。平成27年6月に入札を執行いたしましたが、残念ながら不落となったことを受けまして、価格乖離の原因分析や対策案について検討し、議会全員協議会での説明を4回行い現在に至っております。

次に、若者定住促進・子育て支援等今後の人口減少対策についてであります。議員のご指摘のとおり、当町における最重要課題の一つであると認識しております。その現状につきましては、只見町人口ビジョンにおける分析で、今後の人口減少が町の将来に及ぼす影響への考察で指摘をさせていただいているところであり、生産年齢人口の減少による企業活動への重大な支障や、結婚・子育ての世代の減少による急速な少子化の進展での地域経済力の低下など、非常に大きな問題を含んでおります。そこで、この分析結果を踏まえ、只見町総合戦略においては、四つの基本目標、一つ、安定した雇用を創出する。二つ、新しい人の流れをつくる。三つ、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。四つ目に、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るを掲げ、それぞれの目標達成のため、様々な事業展開を図ることとしており、それぞれの事業を確実に実行していくことが重要であると考えております。具体的な事業の一部を平成28年度の実施計画からご説明申し上げますと、U・Iターン等促進補助金、若者定住住宅建築事業、地域おこし協力隊事業、子育て広場事業などの取り組みが該当いたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 11番、鈴木征君。

○11番（鈴木 征君） 再質問に入る前でありませうども、この庁舎建設についてのみを申し上げますと、私は現状あるいは構想、変更の解釈等を求めたいのでありますが、通告の内容については、今までの経過あるいは確認等の質問が多くあるわけでございますので、担当課長、今までは全てにおいて、町長の答弁を賜っております。でありますので、町長に答弁を求める時は町長と申しますので、担当課長よりの答弁を求めたいなというふうに思います。

今ほど、町長から答弁をいただきましたが、たしかに平成16年の新潟中越地震、この時の只見町の震度は5弱。その後の平成19年に発生した中越沖の地震での只見町の震度は5でありました。この発生後の平成20年、耐震診断を受けたその結果は震度6強によって、6強以上で倒壊するという、危険であった、つまりCランクになったわけであります。これも私の記録とまったく答弁が同じでありますので了承いたします。

再々質問に入るわけでありませうども、その後、議会の説明や議決などが公共施設等の再配置調査特別委員会の調査結果の報告の中での主な意見は、なんといっても人命優先、統治機能の重要性を深く認識したうえでの避難訓練の充実を図り、緊急時の対応を万全に尽くすことでありました。三つ目は、三施設、役場、開発センター、旧中学校の中で、役場本庁の新築を最優先とする。併せてスケジュールについても年次を、繰上げを図れということでありました。三つ目に、敷地前についても、同一敷地内という表現ではなく、説明のとおり、現役場庁舎裏と、具体的に表現することとなったわけであります。平成22年12月15日、全員協議会の中で、平成23年度の実施計画の説明の折、役場庁舎を一番先に急ぐべきということを議会全員で了解したわけであります。その後、議決の経過であります。平成23年の3月会議、庁舎建設基本設計の策定、業務委託料の予算が可決されたものであります。平成24年7月会議には、庁舎建設基本設計業務委託料の予算が可決されました。この時点では只見振興センターを合築する案でありましたけれども、この予算で可決されたわけであります。検討されたわけであります。平成25年9月会議において、25年8月、地域住民から、役場庁舎あるいは只見振興センターの独自での建設要望が出され、平成25年9月会議において、単独での建設要望が採択されたものであります。平成27年3月会議において、庁舎新築工事予算を可決する時、賛成者が、1、2、3、8、10、11番の6名が賛成でありました。その時の反対者は4、5、6、7、9の5名でありました。反対討論も1名ありました。賛成者の討論も3名ありました。その中で、某議員の意見内容、賛成の内容の発言内容は、まさに町民福祉向上、庁舎建設に関して、今、後戻りをするのは町民の福祉の

向上にならない、行政改革をしっかりと進め、投資すべきは投資し、新しいまちづくりに一歩軸足を置いていくべきであることによって賛成の討論をされたわけであります。この、まさに私は今の某議員の賛成意見の内容に賛同し、変わるものでは現在もありません。この間、随時、全員協議会で開催時の説明、平成27年3月会議において、庁舎建設工事予算が可決され、同年6月入札執行が不落となったわけであります。その後、数回にわたり、現在、全員協議会の説明会を行い、庁舎新築工事の賛成者が、今その時の予算の可決時と逆転をしまして、賛成者が6名あったのが3名となり、1名欠席。そして、反対者が5名が、現在7名となっていることは、町当局としては重く受け止めておられることと思います。去る11月18日、朝日、12月5日、明和振興会において、一般会議で、議会担当委員長の庁舎問題で賛成3・反対7人のわかりやすい説明を審議会の内容を説明されました。出席者の意見の中には多数ありましたけれども、4人ほどの申されました内容は、紹介といたしますか、申し上げますが、大変、議会も、町民も、当局も、重く受け止めなければならない内容であったと思います。町政の停滞を進めてくれと、進めてほしいと、あるいは役場庁舎はもめていると聞くが、庁舎がスムーズにいかなければ只見の振興センターも、考古館も、とまると。また中心市街地の活性化事業も進まない。これでは困ると。もう二方、議会は二つに分かれてどうなっているんだと、大変心配だと。もう一つ。議会と町当局はもっと話し合いをすべきであるという話が承ったわけであります。私が出席した会場の感想は、一般会議の進め方、偏りではあったけれども内容のある説明であったなど。ただし、反対7・賛成2と偏りの問題が強く打ち出されたわけであります。議長にも申し上げたいんだけど、この役場庁舎は議会と町当局の問題でなく、町民も大変関心を持っておられる中で、朝日自治振興会の中で議長の発言は公平に欠けていると、まとめるのでなく対立を煽っている発言をされましたことは、いささか、私も愕然とし、残念でならない状態を我慢しておりました。現在に至っておりますこういった過程はあるが、現在の現状はどうなっているのか。経過をいってんだ。経過。全員協議会で議員から、町の産材利用すべきという声があります。また、鉄骨への板張りなどをしてほしいと。また、自然エネルギーの活用意見もあったが、これら取り組んできた担当課長の答弁を求めます。町長には、今、私が申し上げた、この、これらをどう受け止め、今後、どう進めようとするのか、今後の展望を町長にお聞きしたいということを申し上げます。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 事務方から現在の進捗状況、そして作業内容等についてご説明を差し上げたいと思います。

現在までの経過であります。町長答弁させていただきましたが、さらに詳細なお話をいただきました。ありがとうございました。まったくそのとおりでありまして、現在であります。不落を受け、その後、数回、全員協議会等で説明をさせていただきました。そしてその不落、価格乖離の原因が仮設、施工の仕方と。あるいは鉄骨であるということから、その部分、詳細なチェック、精査を行っているということでもあります。現在は11月9日にお示しをさせていただいた案。さらにそこから価格の乖離を防ぐということで市場価格等の調査、動向の調査をしながら、最終的な数量の再精査、そういったことを行っております。併せまして、先ほど申しました価格乖離の原因、仮設の方法であります。あるいは施工期間であります。こういったことから、発注者、そして入札をいただく方々、その間での見解の相違、齟齬がないようにということで、できるだけ詳細な説明が各業者さんに、入札に参加いただく業者さん方に説明できるようにと、そういった準備をしているというところでもあります。

もう1点、只見らしさということで、只見産材の活用。そして鉄骨への板の張り方、そして自然エネルギー等々いただきました。只見産材の活用。これにつきましては、庁舎、その基本的な性能、それはあの、町民の方々、来庁者や職員の安全安心。そして防災の拠点であります。その実用的なものであります。そこからさらに派生する、町のシンボルとしての庁舎。これにはやはり只見らしさ必要になってくるというふうに思います。議員おっしゃるのとおりであります。過日、石橋議員からもご指摘をいただきました

〔「議長と当局や、俺、話聞いてんだから黙っててくれよ」と呼ぶ者あり〕

○総務課長（新國元久君） 石橋議員からもご指摘をいただきましたが、只見産材の活用どうなっているんだということでもあります。これにつきましては、今現在、数量等精査をしながら見積もり等の作業を進めているということでもあります。価格等整いましたら、現段階の14億というところには含まれてございませんが、後日、議員のご理解をいただいて、できるだけ進める方向で協議をさせていただきたいということで準備をしております。鉄骨への板張りについても同様であります。もう1点、自然エネルギーということでお話をいただきました。これにつきましては、昨日、全員協議会の折に実施計画でご説明を若干差し上げましたが、これについてもほとんどが国の補助金あるいは起債で施工が可能であります。これにつきましても28年度施工と同時に準備、実施に入りたいということで準備をしております

のでご理解をお願いをしたいと思います。これが現在までの作業状況として今進めている内容でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 尚、詳細な話は今、総務課長が申し上げたとおりでございます。町長の考えと言われましたので、私としましては、庁舎建設スタート地点が、やはり安全安心な庁舎を造らなきゃいけないというところからスタートしておりますので、私のやはり、使命・役割としましては、なんとしても今般、役場庁舎の完成を目指したいというのは私の役割であるというふうに思っております。それにつきましては議員各位からいろいろのご意見はいただきました。それにつきましては、不落となった経験を踏まえて、やはり予算的にはいろいろ今後の様々な計画もございますので、当初いただきました14億というお金の流れの中でなんとか完成を目指したいなというふうに思っております。当初のコンセプトでありました防災拠点として、安全安心として、住民の集う場所として、只見らしい、エコ的なものであり、且つ又コンパクトで地域の振興に寄与する建物というコンセプトでスタートしたわけでありますから、そのような機能を堅持しながら、且つ又、只見らしさにつきましては今課長が申し上げましたとおり、尚一層、今後の取り組みの流れの中で、いろんな費用的なことも含めてですね、余裕が出たり且つ又、ご意見、いろんな賛同得られれば、尚一層、また皆さんに喜んでいただけるような庁舎に向けて造っていくことが大事だろうというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 11番、鈴木征君。

○11番（鈴木 征君） それではあの、大きな2番目の若者定住促進・子育て支援、また町の総合戦略の中で五つほど質問したいなというふうに思います。一つ目としては財政運営の見直し、産業振興のあり方。三つ目として、子供の保育、教育のあり方。四つ目として集落機能の維持。五つ目として交通体系の全体のビジョンであります。この五つはまったく町にとっての政策であり、この当町にとっても最重要課題の五つであろうなというふうに思います。これはあの、担当課長等の説明を求めたいのでありますけれども、中には今まで何番かの議員さんが質問されて答弁をいただいておりますが、何番議員のとおりだということではなく、私は数字聞くものではなくて、政策面の聞くわけですから、是非ともその点、頭に置きながら答弁を求めたいなというふうに思います。

まず財政運営の見直しについてであります。人口減少するということは町税の収入の減

少により、独自財源が減少していくと私は考えます。財源の縮小により行政サービスが減少する心配や不安はないかをお尋ねするものでありますが、また、健全な財政運営を継続しつつ、安定的な行政サービスの維持、継続していくうえには、人口ビジョンが示す10年後、あるいは20年後の財政規模をどの程度の想定して町政運営を進めようとしているのかお尋ねいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 私から財政の関係を説明させていただきます。議員お質しのとおり様々な収入が減ってくるというご心配もつともございまして、昨日も全員協議会で申し上げましたが、人口が3,800人台ということを申し上げました。今、平成31年度までの中期財政見通しというのを作って、ホームページのほうにも出していますが、この中期財政見通し、そしてさらにこれを、なかなか、25年後まで、20年後とおっしゃいましたか、難しいんですが、10年後までは見据えてあります。そうすると、一番は大規模償却資産に代表される固定資産税、町税含めた。それが昔はずっと大体10億だったものが、9億台になると。そうすると28年度から9億割ってしまうと。年間2,000万から3,000万ずつどんどん固定資産税が減ってくるということでございます。これが31年度、中期財政見通しでは31年度では7億7,000万と試算してます。それをさらに5年、6年延ばして、今議員がおっしゃった10年後、37年度では、単純推計です、単純推計ですが、6億4,000万まで落ちるだろうというふうに推計はしております。あと地方交付税については、昔は法定五税といって所得税、法人税、酒税、たばこ税、消費税。法定五税が、多少の割合は違います。そのうちの3割が地方に流れてくるという仕組みでしたが、平成27年度からたばこ税が外れました。そして今、社会保障と税の一体改革ということで、たぶん、来年の参院選挙後にいろんなことがなされるということ新聞報道もなされてますが、たぶん、その後は前の小泉総理やられていた時か、それ以上、切り詰めてくるのではないかという、地方にとっては嬉しくない話も新聞とかいろんなところでお聞き及びのことと思います。ですので、その辺のことは備えておかなければいけないというふうに思います。ですから地方交付税も普通交付税と特別交付税ありますが、20億ぐらいは毎年みておったわけですが、やはりあの、20億割って、18億、37年度段階では18億も割り込むんじゃないかという推計はしてます。それがもしかすると甘いかもしれませんが、現段階ではそこまでの見込はしてます。そういった時に様々な、従来の行財政改革プログラムで、先ほど職員の数を減

らすとか、いろんな話もありましたし、いろんな補助金を減らすとか、スリム化といいますか、あと適正課税をしますとか、ありますが、それはあの、基本的な考え方とってはありますが、今回、地方創生ができたのは、簡単に言えば自治体というか役場が仮に切り詰めて残っても、地域が残らなかったら本末転倒だということが地方創生の考え方ですから、やはり地域競争力という、都会の問題だと思いますが、やっぱり町自体の競争力を高めていくということがとっても大事だと思います。ですから、先ほどらい、昨日から、今日からですか、一般質問いただいているような農業、商業、工業、足腰強くして、それを連携図って、観光、それも足腰強くしていくと。そこにお金を、必要なお金を流して、人材を確保して、優秀な人材はヘッドハンティングとか、連れてくるくらいの想いでやっていかないと、本当に言葉が単純な言い回しですみませんが、稼げる町にならないと。やっぱりそのために町の税金をしっかりと使っていくんだと。それがセットで中期財政見通しがあるんで、ただただそれをやらないうで、税収が減ったから補助金減らす、何減らすとやってくれば、じり貧で、結局、役場は残ったけど、地域が残らないということになってしまいますので、それが最も大事なことであります。そのことは十分おわかりのうえで、議員の皆様、いろいろご質問いただいておりますというふうに私は承知してしますので、そのことを肝に銘じまして取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 11番、鈴木征君。

○11番（鈴木 征君） 2番目に産業構造のあり方についてであります。先ほど、数名の方の質問もございましたが、人口ビジョンが示す、今から25年後、2040年の地域社会の継続は地域が経済的に自立する頃になるのではなかろうかなと、大変重要と考えるものであります。そこで、第一次産業、二次産業のあり方など、どのような産業構造に地域の自立を目指されるのかをお伺いしたいというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君） 今ご質問いただきました産業構造のあり方でございますが、この人口ビジョン、25年先を、25年間のビジョン策定でございます。この人口ビジョンにもありますように、現在の産業分類、第一次産業から第三次産業まで、総数で、これ22年のデータでございますが、約2,300名ということで従業員、従業者数という数が捉えられております。その中で一番割合が多いのは第三次産業の50パーセントでございます。数字にして1,138名ということです。それから第二次産業が770名。第一次産業が3

75名ということでございます。これがあの、現状ではございますが、やはりこれからの地方創生のあり方によって、今は盛んにご質問をいただいておりますが、若者をどう定住させていくかという課題に向かっていった時に、やはり、先ほどあの、商業だ、工業だ、観光だ、そういったものの足腰を強くしていくんだということ、総合政策課長のほうからも申しておりました。私も同感だというふうに考えております。しかし、やはりあの、そういったものの基本となるのは、第一次産業にあるのかなと。よって、割合の少ないこの第一次産業に従事する方々、こういったものをどう増やし、生業として定着させていくのか。やはりこれが基本ベースになるのかなというふうに思います。ですので、今申し上げたこの総体の人数が今後人口減少で減っていったとしても、やはり割合としては第一次産業が軸として、先ほど申した商業、工業、観光が成り立つような町づくりを進めていく必要があるのかなというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 11番、鈴木征君。

○11番（鈴木 征君） それでは3番目、子育ての保育、教育環境のあり方についてであります。子どもの人口も減少する見通しであるが、町内保育所、小学校のあり方を検討する時期ではなかろうかなと。また、将来的にこないとも、今後限りません。そこで教育環境の検討にあっては、丁重な地域住民との意見交換する、住民の理解が最優先と考えます。そういった保育、教育環境の将来の見通しの進め方をどうされるのかについての見解を聞いてみたいというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 教育長。

○教育長（齋藤修一君） 保育関係、それから教育関係ということですが、私のほうで、主に小学校についてお答えをさせていただきたいと思っております。子どもの数につきましては、この議会の中でも何度かお答えをさせていただいた状況があります。この三つの小学校、これから先考えた時にどんなふうな形にするかということで、統合というような考え方。あるいは統合はしないという考え方。それには様々、メリット・デメリットがあると思うんですが、今回の一般質問のほかの方からもそういったことを非常に懸念されてご質問いただいている状況がありますが、若干、ダブるところもありますが、来年度から小学校3校の今後のあり方、統合ありきとか、そういうことではなくてですね、そのあり方、懇談会と、仮称ではありますが、そういったことで様々の方からご意見をいただきながら、今後、本当にどういう選択をすることが小学校の教育にとっていいのかというあたりについて検討を進めてまいり

たいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場一義君） 保育環境の将来の姿といいますか、今後どういうふうに考えていくかというところでありますけども、今、町内、3保育所がございます。以前に比べまして低年齢のうちからの保育所入所といったものが増えておりまして、1歳児・2歳児・3歳児も保育所に行っているというケースが増えております。それでも保育所の子どもの数は減っていると、そういう現状があるわけでありまして。様々その少子化対策、人口減少ということでご意見をいただいておりますけども、人数的なものを確保していくということと併せて、やはり、人材として、どのようにその、育てていくというのか、いくのか、量も必要ですけども、質も担保しなければ只見町にとっては良い人材は育ててこない。そういったことを考えた時に、はたして保育所の環境としてどういったあり方が望ましいのかといったことは、今後、益々減っていく、子供が減っていくという中で、検討をいつからか開始をしなければならない。それも先ほど教育長からありましたように結論ありきというわけではなく、実際にどういう形が望ましいのかといったことを、時間をかけて議論をしていく必要があると、そのように考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 11番。

○11番（鈴木 征君） 四つ目でございますが、集落機能の維持でございます。集落の高齢化、人口減少による活力の低下はすでに大きな課題となっております。今後もひとつひとつ、集落が機能的に維持される、地域住民が生きがいを持って暮らしていけるための行政が果たすべき役割は何なのか。また、集落ではどのような役割を果たすべきか。集落を維持していくためには住民協働によつての考え方をどう思っておられるのかをお尋ねいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） それでは私のほうからお答えいたします。

集落の課題は今議員おっしゃったように、非常に人口減少、若い人が、町の縮図ですから、そういった課題がございます。今は、昔は集落活性化事業ということで、計画づくりをしていただいたところに100万限度でしたか、補助金を出して活性化してくださいと。計画自体作るの大変なんだぞという話になって、計画がなくても具体的に相談して、合意を得たものにやりましょうということで、昨年から自然首都・只見地域づくり交付金ということで、様々な公園整備とか、いろんなどころに使ってもらって、集落活性化と併せて集落を維持し

てもらおうという交付金制度を設けて今2年目でございます。そういったことありますが、もっと抜本的なことだと思います。

一つはあの、昨日も全員協議会で只見・朝日・明和、3地区ありますので、それぞれの地区の拠点をきちんと整備して、そこをきちんと繋いで、町全体としての交流ネットワークプロジェクトをつくってやっていきたいと思いますという説明をさせてもらいました。そういった中で、コンパクトシティという言葉出てきましたが、どうしてもカタカナでコンパクトシティというと、支川・支流域切り捨てるのかというイメージがあるんで、決してそういう考え方は町長持ってませんという話をさせてもらいました。そこにはやっぱり交通の問題が出てきます。一番先進地では富山市がちょっとあの、大きい市ですけども、だんごの串政策ですが、集落と集落を結ぶ交通をやっています。うちのほうもゆきんこタクシー、デマンドタクシーで民間事業者の方が一生懸命、商工会中心にやっていただいております。そのことを十分理解、堅持したうえで、さらなる集落の交通体系の整備を図っていかねばならないというふうに思います。ですから今やっていただいている方々のご意見を十分聞いたうえで、それをやっていかねばならないというふうに思います。

あとはあの、高齢者の方々は様々な技、経験、知識持っていらっしゃいます。特に今、いろんな大学の方が入っていただいたり、この前も東北電力の事業で岡崎先生、法政大学の地域づくりで有名な先生入っていただいたり、いろんな大学も入ってきます。やっぱり我々の年代よりも高齢者の方、自分で縄よれるとか、ザル作れるとか、昔の話。そこに今の若い大学生は非常に興味を持ってますし、うちのブナセンターにもよそから若い職員、20代の職員来てますけど、話するとやっぱり、前の世代、我々の親の世代のことに非常に興味を持っています。ですから、どうしてもあの、自分の感覚で物事考えがちですが、世の中にはそういった方々がいっぱいいらっしゃいます。ですから、空き家を使った交流拠点をつくって、そこに大学生が来たり、いろんな地域の方が来て、交流拠点として魅力を提供していく。それは、まず明和地区ですよ、朝日地区ですよ、只見地区ですよとありますが、それを合わせて運営体制とか、運営資金の問題あります。そこら辺含めて、さっきお話し住宅という話もありましたけども、そういうところを、もっと言えば集落に一つぐらいつつつくっていくとか、そのぐらいのことでやっていけば、人が常に集まって、外からの人も受け入れる。それが気に入って住んでみようと思うとか、そういったことも考えていきたいというふうに思っておりますので、あまり私ばかり喋って長くなりますので、この辺でやめますけども、そうい

ったことも考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 11番、鈴木征君。

○11番（鈴木 征君） 最後の交通体系の全体のビジョンについてであります。JRの只見線の再開通については、依然として町の大きな課題であると思います。公共交通として鉄道路線の維持も勿論大切であるが、高齢化が進んで、町内において身近な交通手段をどう確保されるのか。同時に考えなければならないというふうに思います。町全体をカバーする交通体系の枠組みについて、どのようなビジョンをお持ちなのかお伺いしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） JR只見線につきましては、なんとしても全線再開通を達成したいという想いでございます。これには町だけでは当然できませんので、議会の皆様、町内の皆様、町内外応援して下さる個人、企業含めた、勿論、県も含めてであります。沿線町村含めて、今、東京のほうからもいろいろ来ていただいております。そういった方々の想いと力を総結集して、是非、全線再開通に向けていきたいというふうに思っております。町内でもそういった従来から応援する会ということで非常に積極的に応援していただいております。支援する会でございますが、さらにバージョンアップといいますか、力を強くなされた組織がまたこのほどつくっていただき、来週にはまたそのような、皆さんの気持ちを、総意を再確認する場が準備なされているというふうにも聞き及んでおります。それにはあの、想いを届けることと同時に、やっぱりJRは全線再開通、仮にしたとしても、本当にJRの利用に繋がるのかということをお心配しておりますから、観光路線の意味合いを強くして、只見線を使う、乗るために、逆に言えば来てもらうとか、そういういろんな観光資源を作っていかなければならないということで、今、駅前に仮称ですが、鉄道資料館になるか、博物館かわかりませんが、ラッセル車と客車をなんとか確保したいと、SLもと思っておりますが、SLは移動することになるかと思っておりますが、いろいろこれから細々検討しなければなりません。ただそれも展示しただけじゃなくて、飽きられてしまいますから、それを上手に活用していくということ。そして、なんといっても、只見地区については中心市街地活性化事業ということで、3地区ありますけど、只見地区は昨日も申し上げました只見町の顔でございますので、その中心市街地の整備をしっかりと、先ほどお話もありました庁舎の整備、商業機能を集積すると。振興センターも併せて整備していくということもあります。朝日地区は診療所、中学校、医療介護施設ありますが、そこにスポーツパーク構想で、サッカー場もありますが、あ

の近辺にもっとスポーツ合宿が、もっともっとスポーツ合宿で人が来てもらえるような環境をつくって、旅館・民宿、いろんなどころにその還元がなされるようなことも考えていく。明和地区については考古館とか、民具の収蔵展示館。あとは昔から伝えられている小林早乙女とか、梁取神楽を大事にして、支援をしながら、ブナ、恵みの森もごございます、癒しの森もごございます、そういった3地区のそれぞれの魅力を維持強化しながら、さらにそこを連携を図って、只見の魅力を上げていけば、只見に来る動機づけがはっきりしてきますので、只見線を利用していただける方も増える。また増やしていかなければならないと思っています。そしてJRに、全線再開通するだけの意味はあると、必要性はわかったと言ってもらえるような取り組みを強化していかなければならないというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 11番、鈴木征君。

○11番（鈴木 征君） 私はこの2問の、役場庁舎、そして地域の活性化を目指して町に取り組んでほしいという2問の質問をいたしました。

その中で役場庁舎についての中で、最後の自分の想い、感想を、公の場の一般質問の中で議長を批判したということは、重く受け止めなければならないと同時に、その発言の撤回を求めるものであります。しかしながら、議長と私の問題でなくて、議員全体でのいろいろの考えを受けなければならないということは承知しております。この件については、私はあの、質問する前に、何人かの、いろいろの方に、こういった内容の発言を求めたいということもいろいろ伺っての質問を、あるいは発言をしたものであります。只見町議会において、この発言は許せないというような見解になれば、それなりのあれは受けますけれども、まず申し上げたいのは、私の想いというのは、町を、この役場庁舎において、二分していることの町民の声を重く受け止めて、この発言に至ったものであります。議長にもう少し、丁寧に、そして公正・公平な判断の中で、総務委員会あるいは全員協議会、そして一般会議の中でのまとめ役に徹してほしいという希望は私ばかりではないというふうに思っております。それを代表して想いを申し上げたのであって、この発言に不適切だというようなことであつたと私は思いますので、この最後に申し上げた、議長に対しての公平な、公正な立場でなく、煽るという言葉は不適切であるというふうに私も認識しておりますので、この件については撤回をさせていただきますようお願いを申し上げて私の一般質問を終わります。

○議長（齋藤邦夫君） 11番の鈴木さんの話ですけれども、私に撤回を求めるということですか。

○11番（鈴木 征君） 議会、町民、議場全体に、私は町民の声を聞いて申し上げたわけがありますので、今申し上げたとおり、この公の、役場議場において、いかに議場というのは議論の場であっても、私の発言は不適切であったというふうに認識をし、議長並びに職員、町民、議員の各位にお詫びと陳謝と、そして撤回を求めるものであります。議長だけでなく。

○議長（齋藤邦夫君） ただ今の一般質問の中では、変則的でございますけれども、その件につきましては、一般会議の際にその発言を撤回しております。いわゆる、なんていいますか、例の取り方が極端でありましたということで撤回しておりますので、そのことは鈴木さんもご理解していただけたと思います。公平・公正に議事は進行するように努力いたしますので、ひとつご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○11番（鈴木 征君） わかりました。

終わります。迷惑かけました。

○議長（齋藤邦夫君） これで、11番、鈴木征君の一般質問は終了いたしました。

続いて、7番、酒井右一君の一般質問を許可いたします。

7番、酒井右一君。

〔7番 酒井右一君 登壇〕

○7番（酒井右一君） それでは、通告に基づきまして、7番、酒井、一般質問をいたします。

1点のみのタイトルでありましたが、只見町の最も大きな行政課題は何かということでありまして、その中に、私としては、本町は人口減少や少子・高齢化の促進、さらには産業の単純化など困難を極めている。どれ一つをとっても単純ではないし、具体的な解決の糸口は見つかっておらない。毎年、自主財源、これも減っております。そうした中で、本町の生き残りをかけた最も大きな行政課題をあげるとすれば、一つあげるとすれば、それは何か。また、なぜそう考えるか。併せて、その行政課題解決策の道筋はどうつけておられるかということと、最も大きな課題として二つ目、平成23年7月29日新潟・福島豪雨の裁判の現時点での進捗状況をお伺いいたします。また、原告らが裁判長に提示した、被害がなければ裁判にならないわけで、被害の証拠は何でありましようかということでもあります。裁判費用は住民の血税であり、町一般会計から支払われます。原告らも納税者であるということを念頭に置いて問うものであります。よろしく申し上げます。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 目黒吉久君 登壇〕

○町長（目黒吉久君） お答えいたします。

只見町の最も大きな行政課題は何かということでございます。本町における少子高齢化による人口減少及び産業の単純化などは、議員にご指摘をいただいておりますとおり、困難を極め解決の糸口も見えない状況にあります。一方で、どれをとっても重要な行政課題であり、それぞれが密接に関連していることから、その行政課題に大小はなく、それぞれに課題解決をしなければならないものであると考えております。国においては地方創生が将来にわたり活力ある日本社会を維持するものとして、地域特性に応じた処方せんが必要と提言されており、それに基づき只見町人口ビジョンを策定し、その中で必要となった様々な行政課題の解決のために只見町総合戦略を策定させていただいたところでございます。今後は解決策の道筋の一つとして、只見町総合戦略に基づく四つの基本目標を達成すべく各種の事業展開を図ってまいり所存でございますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

裁判の進捗状況につきましては、5番議員にも申し上げましたことではありますが、平成27年1月22日付で福島地方裁判所会津若松支部に訴状が提出された平成27年（ワ）第3号損害賠償請求事件の進捗状況に関してであります。これを町は2月24日に收受いたしました。その後の経過であります。3月26日に福島地方裁判所会津若松支部において第1回口頭弁論が行われ、町は請求棄却を求める答弁書を提出したところであります。7月16日に第2回口頭弁論、10月21日に第3回口頭弁論、12月9日に第4回口頭弁論が行われております。今後であります。次回は平成28年2月10日に口頭弁論が予定されております。また、原告らが裁判長に提示した被害の証拠は何かということではありますが、係争中の案件であり、裁判の進行に影響を与えることを考慮いたしますと、町からの提示はすべきでないと考えますのでご理解をお願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） 今日の町長答弁、非常に抑制のきいた、冷静沈着な答弁で、私としてはいつにない町長の落ち着きぶりにちょっとビビるものであります。

ところでその次の質問であります。只見町人口ビジョンを策定し、その中で必要となった様々な行政課題の解決のために只見町総合戦略を策定させていただいて、目下抱える人口減少や高齢化、産業の単純化などに備えるんだということで、総合戦略の2ページにあるこ

の4項目だということでしたので了解しましたが、この4ページ目にある目標1・2・3・4と、これというのは、いわゆる只見町の第六次なり、今度は第七次であります、振興計画における、振興計画を策定する際に、施策の推進方策というようなものも作りまして、最初に基本理念を作るわけでございますが、ここでおっしゃられるその四つの項目というのは、基本理念としては理解できますが、この基本理念をどう実施計画に移していくかということになります。ここについて、このビジョンの4項目については、極めて大雑把で、実際に使用可能なものとしては今のところ、ここから推定できるものは、ないわけでありまして。これは私からも一般的に今日、一日じゅうかかって、皆さん同じようなことを言っていましたので、そのようなことではあります、この件についてひとつあの、第七次振興計画を立てる際に、施策の推進方策の中で、従来ですと1から5までの項立てがありますが、この項立てにもう一つ追加をして、例えば少子化、少子高齢化抑制のために施策といったようなことで、項目を項立てしてあげて、振興計画の中で本気で取り組む姿勢を見せていただきたいものであります、この件についていかがでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 第六次振興計画、今年度で終わって、第七次振興計画の策定中でありまして、基本的には第六次振興計画を踏襲していくという基本的な姿勢があって、あとは今ほど議員おっしゃったように、この国で示した基本目標1から基本目標4は、基本目標でありますから、おっしゃるとおりだと思います。あとはその、今、5部会に分かれて部会、ほぼ終わりました。あと近々に審議会をやらうと思っておりますが、その前に、1月中に、議会のいろいろ日程もございましょうが、時間を作っていただいて、正式になる前に説明をさせていただいて、様々ご意見、ご提言をいただいて、それを十分考慮したうえで最終的な第七次振興計画にしていきたいというふうに考えておりますので、年明けになって恐縮ですが、一度そういった機会を設けていただくよう、議長にも過日お願いしましたが、そのようなことを考えております。そういった中でも話させていただきますが、議員おっしゃるように、これは基本目標の四つの目標を申し上げさせていただいておるものでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） 同じことを聞きますが、その振興計画の検討の際に、施策の推進方策の六つ目に、6番目に今も問題を入れて積極的に取り組むお考えはないかどうかをお伺いしたわけでございますので、お答え願います。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） すみません。

まず10月に人口ビジョンという、人口ビジョンを配らせていただいたと。それは、その前に町民アンケートもやらせていただいたと。そして、総合戦略。これ主に基本目標ですが総合戦略があります。ということで、これを別々に作る意味はないんで、作って、振興計画と一緒に、一つの町ですから、やって当然のことだと思ってます。その中で1月に説明させていただいて、そういったことのほうが良いだろうという皆さんのご意見になって、我々説明し尽したうえで、そういった協議が整えば、それは当然やぶさかなことではございませんが、そういった機会をまずもっていただきたいというふうに考えてございます。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） 1番目のタイトルについては、少子高齢化及び産業の単純化、この町が消滅するのではないかとといったことは9月から質問の中で申し上げまして、再三、今日、全員の皆さん方が、この危機感を持っておられて、例えば、農業後継者の問題や奨学金の問題、いろいろ、ひとつずつ見れば前進をしたかに見えるんですが、私、先ほどから申し上げているのは、これをそれぞれ、奨学資金だとか、農政の問題だとか、商工の問題だとか単品で見ないで、目下の戦況、戦況です。只見町が生き残れるかどうかということでは、これを一本の戦略化にして振興計画に取り入れていただきたいと思うものであります。すでに皆さんの質問の中で、私が聞きたいことについては、わかりましたので、このことについてはこれで終わりいたします。ひとつ、意向だけを酌んでいただきたいなと思います。

それから、次あの、23年7月29日の福島豪雨の件であります。裁判費用は住民の血税であり、町一般会計から支払われると。原告らも納税者であるということを念頭に置いて問うものであるということを申し上げましたが、答弁書を見ると、この件、反映されておりませんが、具体的にその、原告らも納税者であって、そして相手側に立っておると。裁判費用を負担したうえで税も負担するという、二重搾取の、搾取、失礼、二重納税になる格好になってますが、この件、念頭に置いて問うというものに対して、何をどう念頭に置かれたのか。もう少し具体的に。住民が納税者でありながら、その住民の税金を使いながら裁判費用を出す。さらにもう一方、原告は税の負担をしたうえに裁判費用も負担しておるという現実がここにあるわけですが、それを念頭に置いたかどうかをお伺いしておりますが、この答弁書の内容からは伺えるところがないのでお伺いします。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 裁判費用は住民の血税…。おっしゃっていただいたとおり、原告の方々、百数十名の方々がいらっしゃいます。只見町、そのほかにも住民の方々、四千数百名の方々がいらっしゃいます。そういった中で、残念ながら百数十名の方に原告という立場になって、訴状の提出ということになったわけではありますが、一般会計からの執行ということではありますが、たしかにそのとおりであります。百数十名の方々にも税負担等はいただいております。そういった中で一般会計から支出することを念頭に置いてということではありますが、そういった中で、やはりこういったことで一般会計から執行させていただくということではありますが、すでにご承知のとおり、福島地方裁判所会津若松支部に訴状が提起をされて、

〔あのや、町長に聞いたかったんだよな〕と呼ぶ者あり〕

○総務課長（新國元久君） 少し、すみません、続けさせていただきたいと思います。

そういったことでありまして、そういった住民の方々、百数十名の方々と向かい合うためにも税金の執行をさせていただきたいということでもあります。こういったことで、そのための百数十名の方々と、その方々と向かい合うための経費ということで一般会計から執行させていただいております。併せまして、四千数百名の町民の方もいらっしゃいます。そういった方々も注視をしております事案でありますので、そういったこと、公平・公正、法廷の場所におきまして、しっかりした結論を出していただくと。そして結論の後には、町が一丸となってまた良い町づくりに向けて進めるというための経費であるというふうに考えてございます。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） あの、念頭に置いてはおると。百数十名の方と、ほかの方もいると。ほかの方というのは町民、納税者である町民でしょうから、他の方の税金と原告の税金と合わせて裁判費用になって一般会計から支出されておる。住民意思という意味で、ほかの方も含めて、原告も含めて、それから議会議員12人。これは住民意思を、住民の代わりに、ここで表現して、法的に申し上げれば、行政の執行機関は議決に基づいて誠実にそれを実行すると、こう書いてあるわけですが、そういう意味で聞いてよろしかったのかというふうに思っております。

前置きはそのくらいにしましてですが、いわゆるその、原告らが裁判長に提出した被害の

証拠は何かということではありますが、係争中の案件であり、裁判の進行に影響を与えることを考慮しますと、考慮いたしますと、町からの提示はすべきでないと考えます。町からの提示。いわゆる被告側からの提示。これはされたくないのはよくわかります。被告側はその証拠書類の提示をしたくないなという意味をお持ちであるということでしょう。ただ、町、町と言いますけれども、只見町というのは地方自治体でありまして、執行機関と議決機関の両者で合わせて町なんです。それが地方自治体たる只見町を形成していますから、この問題は議会も当事者なんです。議会は、只見町として、いわゆる地方自治体たる只見町として、これを知る権利があります。議会がこれを知らない。つまり住民がこれを知らなければ、一般会計から予算を支出することはできないわけでありまして。この件お伺いしますが、お答え願います。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） おっしゃるとおり、議会と町、執行機関、議決機関と執行機関ということでもあります。そういった中であの、お質しの件であります、先ほどもお答えをしましたとおり、この場ということではなくて、福島地方裁判所会津若松支部での、いわゆる法廷の場での審議となっております。そういったことでもありますので、被告も町だけではございません。ご承知のとおりだと思います。様々、進行に影響を与えるということが、まったく全て否定できるということではないということでもありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） 私が議員の立場で、何故、町が被告になったのか。そして、裁判費用が必要なのか。それを明確に裁判所で取り上げたから、ここ、今日に、裁判という事態に至っておるわけで、その裁判の原因になるものを議会が知りたい。当たり前だと思いますが、どう思いますか。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） それにつきましては、平成27年の3月会議であったかと思っておりますが、訴状一部、消させていただいたものではあります、そういったことでお出しをしているかと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） 裁判所が証拠認定をして採用した、その書類であります、どうして

も被告の立場ですから、出せないというのは、これはわからないでもないです。ただあの、通年議会制をとっておる只見町議会においては議員の調査権は通年であります。議員の調査権に基づいて入手したその証拠資料。これは議員は、この議場の中で配付できるものだと考えております。その証拠資料というのは、去る10月25日付で被告とされる国、県、電源開発、只見町。この4者の加害をしたという証拠を裁判所が認定して、それを原告、裁判長、被告、3者が持つておられるものでありまして、なにもこれについては、裁判の進行上の支障はわかりますから、出せないというのはわかりますが、しかし、現実にあるもので秘匿すべきものでもないということから、これは公開すべきものだというふうに思います。現にあるわけですから、公開すべきだと思います。この裁判、私の質問は決してこの裁判の原告、被告の立場で質問をしないし、司法裁判を歪めようとしてるわけでもなんでもないんです。町民同士が何故争わなきゃならないのかというところだけなんです。この裁判には只見町という行政の執行当局はもとより、議決機関である議会にとってもとても重要な関わりがあると考えております。そこを説明しなければ、やはりこれはいつまでたっても、裁判あるんだと、というような実態がよくわからないまま過ぎていったのではない。この裁判を通して、議会と議員は、勿論、只見町、執行当局もそうですが、その存在意義、存在理由を原告らに問われているんだと思うんです。したがってその、何故訴えられたのかという具体的なものがない状況で、このような質疑を重ねていくとは、非常に難しいので、重ねて言いますが、この裁判では町はもとよりこの議会が大変重い課題を原告らに突き付けられておるわけです。原告らは民意とする議会の議決書、洪水調査特別委員会の報告書。民意です。これを被災の証拠として提出し、裁判長はこれを証拠として認めたわけでありまして。弁護士によると、この証拠書類は原告、被告、裁判所、双方で共有しておるそうです。10月の出来事だったそうです。議会は知る権利があります。何故、その段階で議会に只見町住民総意として決した報告書、先ほど総務課長が言いましたが、住民の原告以外の方々も含めて、原告の方々も含めてここにおられる方が全員一致でそのとおりだということで議決したもののなんです。何故これを議会に報告できなかったのか、しなかったのか教えていただきたい。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 重ね重ね同じ答弁で申し訳ありません。証拠書類、どれが採用、どれが不採用、すみません、詳細に存知上げている状況でまったくありませんので、そういった中で、一つごとについて、どれが出ました、どれが採用されましたというふうに報告す

るといふことにつきましては、先ほど町長お答えをさせていただいたとおり、係争中の案件であります。ほかの被告もございますので、進行に影響があるということになると困りますので、それは差し控えさせていただきたいと思ひます。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） まったくわからない答弁であります、何が証拠で何が証拠でないなんていうことは、その証拠として採用された項Aの11号、12号を見ればはっきりわかるわけですが、これを見てないかのごとく言い方であります。それから、この議会が決定した災害対策調査特別委員会の今回証拠とされるものについては、議会の全員一致で決めたものであります。議決ですから、これは住民に代わって審議する、そういう仕事を議会が預かりまして審議したものでありますから住民意思であります。ちなみにですが、議会全員の住民意思という中での、町会議員の、我々12人の投票得票率は、いわゆる有権者の91.5パーセント。その91.5パーセントが議決したものであります。町長が直近の町長選挙で獲得されたのは45パーセントです。そういうことからして、自治法なり法律では、議会の議決が上に立っているんだということなんであって、議決したものについて、その執行責任を議会は監視するよう求められるのが趣旨でありまして、そこを申し上げております。それで、今、総務課長がおっしゃった、その証拠の中の何が証拠であるか、ないのか、わからないとなれば、これはあの、それを明らかにして説明しなければ私の質問は成立しませんので、それは明らかにしたいと思ひます。

議長、証拠書類の、会津若松地方裁判所が証拠として認定したその資料を配付お願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 縷々、議員の質問に対して、課長が答えたとおりでありますし、また私も冒頭答えさせていただきました。いかにあの、議員の立場で裁判の行く末、心配されていることだというふうに思ひますけれども、少なくともいろいろと法廷に今回の事案が持ち込まれる以前につきましても、この場において、当局及び議会の中で、いろいろと審議、議論を交わしたところがございます。いずれ残念なことでありましたが、結果としてこういった形になりましたけれども、今は法廷の場においてそういったことが今審議されている最中でありますから、いかなる意味においてもそこに扱われる資料について、このいかに議会の知る権利と言われましても、係争中の案件に対して今、私達は被告の立場でありますから、

そういう要求に対して答えられる立場ではございませんし、冒頭申し上げましたように係争中である案件に付ける資料の提出につきましてはご勘弁願いたいというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） 被告である町長から提示は求めないということで私も理解しましたから、当局側からその証拠の提示は求めませんが、私が議員としての調査権に基づいて取得したその具体的な証拠の数々を記載した証拠書類。これを議長に、私の資料として皆さんに配付をして、私がここで何か根拠のないことでも言ってるかのごときに聞こえるといけませんので、はっきりしたものをもって説明したいので、これを私の資料を議長の許可を得て、そして配付をするということでありまして、町側から配付をしてくださいと、これについては被告の立場と、よくわかりました。議会議員の立場、議会が議会意思として決定したこの民意。この民意は、これは恐れ多いものでありますので、その民意に基づく証拠の開示をしてくれと、それを今、おっしゃることよくわかりましたから、いいですよ。ただし、私が調査権に基づいて調査した証拠については具体的に持っておりますから、それを議長に、私の資料を配付してくださいということでもありますので、町長がこの件について、ああだこうだ、否やはないんです。私の調査をした、その、今論点になっている只見町の洪水調査特別委員会の本会議で議決済みの書類を配付いただきたい。そういうふうに申し上げたのであります。もう聞いている人だって、その書類がなければ、なんでこんなことしているか、わけわからないですよ。これは議長にお願いするわけですから、配付お願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） そういった資料提出、議長に求められるのであれば、一般質問でこういう質問受けること自体、私もなかなか理解できないわけであります。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） 整理しますと、これはあの、裁判における被告ですから、私はあの、証拠書類を出したくないという決定をされて出さないのはわかりましたから、それ、それでいいと思います。ただ議会として、町民の血税を預かって、コントロールして支出をしていくと、それを決めるという過程で、それがなければ、議会の審議はただの空論ですから、そこを私の資料がありますので、私の責任において配付してくださいよと、議長に言っておるんですから、これは法律上も何も問題ないんですよ。別に当局から積極的に出した書類ではない。私が要求して、議員が要求して、しかもその、議決書は全会一致で議決した議決書で

すから、何も恐れる必要はないと思います。で、議長に配付をお願いいたします。そうでないとわからないので、ただの空論でお話するわけにはいきませんので、そういうことでありますから、議会の問題としてお願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 大変重要な内容だと思います。

暫時、休議します。

休憩 午後4時43分

再開 午後4時53分

○議長（齋藤邦夫君） 会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

ただ今の資料配付の件でありますけれども配付を許可いたします。

議員のみ。

〔資料配付〕

○議長（齋藤邦夫君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） 配付いただきました。

これあの、私が求めて配付というか、入手したのではなく、原告側の弁護士さんが郵便法に基づく郵送で私の個人の家送到了たものであります。何故、何のために送ってきたのかというふうに私なりに考えてみましたが、これはやっぱり自治法の中で、憲法の中で、議決の重みを説いております。議決した書類を何故公表できないのかと、そういった法解釈があったものと思ひまして、それについて議会議員たる私も、そしてその議員構成する議会についても責任があると思ひまして、現にある証拠について、今、配付のごとく、それに基づいてやったものであります。ありがとうございました。

それではあの、町長にお伺いしますが、洪水調査特別委員会の調査報告書、つまり議決書は25年の3月13日に本会議で議決して、これによって町民の91.5パーセントを占める民意と決定しました。只見町住民民意は被告4者の責任を認めています。さらにその落ち度も具体的にしております。冒頭に申し上げたとおり、原告は既に住民意思となった洪水判断議決書。これを証拠として提出し、裁判所、裁判長はこれを認めたわけでありまして。つま

り、目黒町長は住民意思と争っているわけであります。したがって、そもそも、住民意思、民意と争う執行機関など存在しないし、あり得ないわけですが、この点、住民意思に対して町長はどう考えておられるか。巷には町長は辞職するのではないかという噂さえ流れております。これは噂ですから、これ自体、責任は持ちませんが、この民意について争うという事態をどう考えられますか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） まず冒頭、先ほどの資料提出云々につきましては、出たくないとか、出せないとかということではなくて、出すべきものでないという判断でそういうことを申し上げましたということです。

今、民意ということをおっしゃいましたが、そういったことがはたして正当性であるかどうかを今法廷で判断をしていただいているということでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） わからないでもないんですよ。ただ、議会には執行権がないこと、これは承知しております。ただ議決権がありますから、議決に基づいてお話をしております。

私はこのような骨肉の争いを前にして、議会人としてなんとか回避できなかったか、恥ずべき想いでおります。原告住民は、自らも納税者でありながら、その執行機関を相手に自らの負担と責任において争わなければならないという現実には直面しております。住民の民意、つまり議会の全会一致の議決。これを損害賠償の請求の証拠として提示した約170名の住民に対し、議会意思に添わず、民意に添わず、争いを続けている町長ご自身は、自ら恥じるところはないですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） 今のところはありません。ですからそれを、今法廷の中で審議いただいているということです。議会の議決をしたことが民意とおっしゃいますけれども、そのこと自体も今審議中だというふうに私は思います。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） 何かというと法律を持ち出す、裁判を持ち出す、悪い癖ですが、私です、議会の議決というのは政治ですから、弁護士に聞かなければならないようなことをやってはならないんです。多数の意見を尊重して、そして行政が執行されると。その行政執行を議会は注視して見ていくと。議決したとおりにならなければ、議決したとおりにやってく

ださいよと言わなければならないのが憲法の規定ですし、自治法の138条の2条に規定しています。

古今東西、法律論争じゃありません。議決をしたものをもってお話をしておりますから、古今東西、議決をしたものが正論であります。議決をしたものでないのは邪論であります。古今東西、邪論が正論を支配したためしはありません。税金で裁判費用を捻出する町長と違い、苦痛に耐えながら自らの負担で正論を唱える原告の悲痛な声が私には聞こえます。

最後に、民意であります只見町議会の議決書を錦の御旗として掲げる原告らに対し、対してですよ、町長は争いをやめて和解するつもりはありませんか。この問題が未解決のままでは町内はまとまりません。不幸なのは住民であります。なんとか、議決に沿った形で和解をいただくつもりはありませんか、お伺いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長

○町長（目黒吉久君） 今、この場で私のほうから和解ということは申し上げることはできません。

それからあの、その議決につきまして、基づいたその報告書につきましても、今そのこと自体も審議されているものと先ほどから申し上げているとおりでございます。

それから、もう一つ申し上げますが、被告という立場になりました。原告があつて訴えられたわけですから。ただ被告になった立場自体が、間違っていたり、そもそもが間違っていたということではなく、そのことを今、

○議長（齋藤邦夫君） 暫時、会議を延長します。

○町長（目黒吉久君） 今、法廷で審議されているということだろうと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） これで全て質問ができましたし、質問の根拠も十分満たしたと、そういうことで今回の一般質問、これにて終了させていただきます。

ありがとうございました。

○議長（齋藤邦夫君） これで、7番、酒井右一君の一般質問は終了いたしました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎散会の宣告

○議長（齋藤邦夫君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

どうもご苦労様でした。

（午後 5 時 0 2 分）